

東北歴史博物館

平成24年度年報

東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2013.5

平成24年度年報発行にあたって

東日本大震災から2年余りが経ちました。宮城県では震災が風化しないよう現状を全国に発信するとともに、スピードを上げた復興への取り組みが一層強化されています。当館においても、通常業務と平行して、震災復興に資する業務に継続的に従事することが、今なお求められ、歴史博物館として貴重な資料の収集と保存に努め、後世に継承する使命を果たすべく邁進しているところです。

さて、平成24年度を振り返りますと、おかげさまをもちまして、開館13周年を迎え、5月3日に来館者数が200万人に達しました。改めまして多くの方々に当館をご利用いただきましたことに、心より深く感謝申し上げます。

特別展示については、春に東日本大震災復興祈念特別展「神々の祈り―神の若がりとところの再生―」、夏に「家族でおでかけ～夏休みのおもいで～」、秋に「みちのく鬼めぐり」の3つを開催しました。期間中には関係機関の御協力により、記念講演会の開催や、「家族でおでかけ」展での鉄道模型運転会やボンネットバス試乗会の実施など、関連企画についても充実をはかりました。

3つのテーマ展示室では、縄文土器、アイヌ民族資料、近世絵画、墨蹟、古文書などについて、宮城や東北にゆかりのある資料展示を延べ13回開催しました。

教育普及事業では、「こども歴史館」における伝統技術や歴史体験、季節の催しへの参加促進や、「図書情報室」の施設運営をとおして生涯学習の一助となるように努めてきました。また、館長講座、博物館講座、各種体験教室、多賀城跡巡りなどの催事運営のほか、今野家住宅を利用した様々な体験活動や催事なども実施しました。

調査研究事業では、考古、民俗、文書、美術工芸、建造物、保存科学などで、継続的・計画的な調査研究活動を行い、研究成果の蓄積とその公開に努めました。

なお、今年度も昨年度に継続して、文化庁の要請により着手された文化財レスキュー事業に対し、職員を派遣するとともに、数多くの被災資料の受入れを行い、活動を紹介するパネル展も実施しました。また、担当職員2人が一年間、宮城県復興支援調査に協力しました。

さらに、平成22年度以来、開館以来の博物館を取り巻く環境変化への対応、震災対応という新たな課題に取り組むため、これからの当館の進むべきあり方を検討してきて、今年度ようやく中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定しました。今後は活動方針と達成目標に基づきながら、県民にとって魅力的な博物館を目指して、職員一同努力して参る所存です。今後とも御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げ、挨拶といたします。

平成25年5月

東北歴史博物館長
今泉隆雄

目 次

I	使命と目標	1
II	展 示	2
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	4
	(1) 東日本大震災復興祈念特別展「神々への祈り—神の若がえりとところの再生—」	4
	(2) 夏季特別展「家族でおでかけ～夏休みのおもいで～」	6
	(3) 秋季特別展「みちのく鬼めぐり」	8
III	教育普及	10
1	施設運営	10
	(1) こども歴史館	10
	(2) 図書情報室	12
2	催事運営	14
	(1) 館長講座	14
	(2) 博物館講座	15
	(3) 体験教室	17
	(4) 多賀城跡巡り	17
	(5) 民話を聞く会	18
	(6) 体験イベント	18
	(7) 平成24年度文化庁ミュージアム活性化支援事業 「地域の民話伝承者ととともに民話を学ぶこどもたち」	20
3	その他の教育普及活動	22
4	広報と刊行物	25
IV	調査研究	27
1	考古研究部門	27
2	民俗研究部門	27
3	文書研究部門	29
4	美術工芸研究部門	30
5	建造物研究部門	30
6	職員の調査研究活動	31
V	資料管理	36
1	資料	36
2	資料の利用	37
3	保存環境と保存処理	37
VI	東日本大震災後の対応	40
1	被災文化財の救援活動	40
2	宮城県復興支援調査への協力	42
VII	東北歴史博物館中長期目標	43
VIII	運営	46
1	組織	46
2	予算	47
3	博物館協議会・委員会の開催	48
4	友の会	48
IX	平成24年度博物館日誌抄	50
X	資 料	51
1	入館者統計	51
2	ホームページアクセス状況	52
3	歴史博物館条例	53
4	東北歴史博物館管理規則	56
5	歴史博物館協議会条例	58

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に解放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

II 展示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から1965（昭和40）年ころまでの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、特に東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げた課題展示を行っている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料・複製資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レーザーディスク等の映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示室の出入り口を4か所設け、どの時代からでも見始めることができるようにしている。また、日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語の音声ガイドの貸し出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、展示室18か所の音声ガイドを行うポイントにサインを設けている。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。ここでは、「民俗」「考古」「美術工芸・歴史」という3つの資料・分野を設定し、展示資料群にとって最適の展示室で実施している。

「民俗」では広く民間で使用され伝承されてきた信仰関係資料・民具・諸職資料などを手わざの美という視点をはじめ、様々な観点から展示を行っている。「考古」では土器や石器・骨角器などの多様な資料を様々な観点から光を当てて展示を行っている。「美術工芸・歴史」では近世絵画、古文書、歴史資料などの題材を多様な切り口で捉え、展示を行っている。

テーマ展示室1では、9月30日まで「郷土玩具の世界」、10月4日から「楠本コレクション 縄文土器」を展示し、3月12日から「宮城の瓦」を展示している。平成25年9月29日までの予定である。

テーマ展示室2では、9月30日まで「骨角器の世界」を展示し、10月4日から「杉山コレクション アイヌ民族資料・刀装具」を展示している。平成25年9月29日までの予定である。

テーマ展示室3では、資料の材質などを考慮して40日から60日程度で展示替えを行いながら、様々なテーマで資料を公開した。今年度は、次の9つのテーマで展示を行った。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 「仙台の近世絵画－仙台四大画家を中心として－」 | （平成24年 4月24日～平成24年 6月10日） |
| 「仙台の近世絵画－梅関と江稼圃－」 | （平成24年 6月12日～平成24年 7月29日） |
| 「仙台の近世絵画－東東洋の屏風－」 | （平成24年 7月31日～平成24年 9月17日） |
| 「高僧たちの墨蹟－雲居さんと白隠さん－」 | （平成24年 9月19日～平成24年11月 4日） |
| 「東北の古文書－金山関係資料－」 | （平成24年11月 6日～平成24年12月24日） |
| 「仙台の近世絵画－新春を迎えて－」 | （平成24年12月26日～平成25年 2月11日） |
| 「東北の古文書－宮城に残る白河文書－」 | （平成24年 2月22日～平成25年 3月24日） |

「仙台の近世絵画―多彩な画題―」

(平成 25 年 3 月 26 日～平成 25 年 5 月 6 日)

3 映像展示

映像でしか表すことのできない無形の民俗事象（行事・芸能など）を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は 106 席（一般 102・車椅子ブース 4）で、毎日午前 11 時からと午後 1 時からの、1 日 2 回上映している。

現在、放映しているソフトは以下の 3 点である。

(1) 「村境の神々―人形神に託した祈り―」（15 分映像，通年上映）

東北地方各地に伝わるワラ製の神・人形をまつる 10 行事を紹介した映像。

(2) 「小迫の延年―春をめでの野の舞―」（13 分映像，4 月～9 月上映）

宮城県栗原市（旧金成町）小迫地区で4月初旬に行われる民俗芸能を紹介した映像。

(3) 「柳沢の焼け八幡―小正月の訪れ者―」（13 分映像，10 月～3 月上映）

宮城県加美町（旧宮崎町）柳沢地区で行われる小正月の民俗行事を紹介した映像。

上記 (1) から (3) の映像については解説リーフを作成し、映像展示室入口に設置している。また、(1) の映像の 10 行事のうち 5 行事については、各 15 分程の館オリジナル映像として作成し、図書情報室で公開している。また、映像に映っている (1) の 3 行事については、実物資料を総合展示室の近世詳細コーナーに展示している。

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを移築・復元し、農家の屋敷を再現している。もとは石巻市北上町橋浦にあり、母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは野外展示施設として公開するとともに教育普及の場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4 判 2 つ折りのリーフレットを利用しながら当館の登録ボランティアが毎日 3～4 人ずつ交代で行っている。

今野家住宅では、今年度も年中行事の中から、盆飾り（8 月 11 日～19 日）・月見飾り（9 月 26 日～30 日）・正月飾り（1 月 5 日～20 日）を再現し、公開した。毎年、正月飾りを楽しみにしている見学者も多い。また、屋敷畑では野菜を栽培し、景観の保持にも努めている。春の菜の花や初冬の干柿・干し大根も、懐かしい季節の風物詩として好評を得ている。

教育普及の事業としては、毎年恒例の春と秋・冬の体験イベント「昔の遊びを体験しよう」と「民話を聞く会」を開催し、今年度も多くの親子連れでにぎわった。

施設の維持としては、イロリによる燻煙をボランティアの協力で毎日（閉館日除く）行っている。煤払いと障子張りという年に 2 回の大掃除も恒例になっている。また、イロリの薪は博物館敷地内の林の枯れ木や伐採木のほか、搬入される木材を利用して、ある程度の量を確保できている。

今年度、今野家住宅の利用者は、昨年度に比べ大幅に増加し、26,891 人（開館日 300 日，1 日平均約 89.6 人）であった。特に 8、9 月の増加が顕著で、聞き取り調査では世界遺産となった平泉観光の帰りという答えが多く、再び東北地方が注目を集めていることや北部道路の全線開通が大きく影響しているものと思われる。また、昨年に引き続き、当館ホームページに「今野家日誌」を掲載し、親しみやすさと共に、今野家の情報発信として好評を博した。

5 特別展示

(1) 東日本大震災復興祈念特別展 「神々への祈り—神の若がえりとところの再生—」

開催期間 平成24年4月28日(土)～6月17日(日)

開催日数 45日間(うち招待券 841人, 発売前売券 254枚)

入場者数 6,430人

主催 東北歴史博物館

共催 河北新報社 NHK仙台放送局

特別協力 神宮司庁 賀茂御祖神社 出雲大社 志波彦神社・鹽竈神社 宮城県神社庁
後援 神社本庁 伊勢神宮式年遷宮広報本部 青森県神社庁 岩手県神社庁 秋田県神社庁

山形県神社庁 福島県神社庁 塩竈市 多賀城市 多賀城市教育委員会
塩竈市観光物産協会 多賀城市観光協会 多賀城・七ヶ浜商工会 東北放送
仙台放送 宮城テレビ放送 東日本放送 エフエム仙台 宮城ケーブルテレビ
朝日新聞仙台総局 毎日新聞仙台支局 読売新聞東北総局 産経新聞社東北総局

助成 日本芸術文化振興基金助成金

観覧料 個人: 一般 900円 シルバー 800円 高校生 300円 小・中学生 200円

団体(20人以上): 一般 800円 シルバー 700円 高校生 240円

小・中学生 160円

前売券 一般 700円

ホームページに割引券(団体料金扱い)を設定

5月22日(火)～25日(金)は, 障害者・要介護者及びその介助者(1人)は無料

関連行事 ○記念講演会

・第1回 日時: 4月29日(日) 13:30～15:00

講師: 河合 真如氏(神宮禰宜・神宮司庁広報室室長)

演題: 「伊勢の神宮—永遠への祈りと智恵—」

参加者: 208人

・第2回 日時: 5月3日(木・祝) 13:30～15:00

講師: 西村 健氏(出雲大社禰宜・総務部長)

演題: 「出雲のこころ」

参加者: 175人

・第3回 日時: 5月19日(土) 13:30～15:00

講師: 茂木 裕樹氏(鹽竈神社博物館学芸員)

演題: 「鹽竈神社と御遷宮」

参加者: 117人

・第4回 日時: 6月3日(日) 13:30～15:00

講師: 新木 直人氏(下鴨神社宮司)

演題: 「鴨神道とその美 —平成27年, 第34回式年遷宮を迎えて—」

参加者: 268人

※場所は全回とも当館3階講堂

○展示解説 期間中の毎週日曜日 11:00～ 全8回

趣 旨

日本文化の底流には、太古の昔から神々をまつり、祈りを捧げる文化がある。その時々の人々は、生活の平安を祈り、また困難な状況にあっても神々への祈りを続け乗り越えてきた。一方で人々は、神殿を造営・修理するなど、清新な環境を整え、繰り返し神威の再生を図って今に伝えてきた。それは、神だけの再生ではなく、人々の魂の再生でもあり、社会全体の再生でもあった。このような神々に対する人々の行為が、長い年月にわたって継続・堆積し、今の社会や生活の中にも神々への信仰が根付いている。

本展では、全国の代表的な御社の中から、伊勢神宮、賀茂御祖神社（下鴨神社）、出雲大社、鹽竈神社を取り上げ、それぞれに特徴のある各御社の歴史と人々との結びつきをたどる。それによって、神々への信仰が如何にして継続してきたのかを探る。同時に、神々との関係の中で、人々の精神や社会の再生がどのように希われたかを見ていく。現在、東日本大震災の極めて困難な状況にある中、本展がその復興についての示唆や希望を少しでも得られる機会となることを願うものである。

展示構成

第I章 伊勢神宮 —「神の宮」とお伊勢参り—

1. 常若の宮
2. 伊勢参宮
3. 東北と神宮
 - (1) 神社の絆 —神宮と東北の神社—
 - (2) 仙台藩と神宮
 - (3) 刀匠の祈り —技術の継承と刀剣の調製・奉納—

第II章 賀茂御祖神社（下鴨神社）

—王城鎮守の神と平安京—

第III章 出雲大社 —創建神話と巨大神殿の造営—

第IV章 鹽竈神社 —奥州一宮の御遷宮—



展示風景

展示を振り返って

本展は平成23年度開催予定の「遷宮 神々の若がり—伊勢神宮の式年遷宮と神々の名宝—」が東日本大震災の影響によって中止となり、その成果をもとに、テーマ・展示内容を変更して実施したものである。実施年度の変更により、各所蔵先や関係機関には、展示資料の調整など、多大な御負担をお掛けしたにもかかわらず、御高配を賜り、本展の開催が実現できたことに改めて感謝申し上げたい。

展示のテーマ・内容について、観覧者からは「神々への祈りがテーマなのに、物的な感じが多く、神社への心の拠り所がうすい」や「テーマの心の再生について観てとれませんでした」などの意見があった一方、「震災から復興していく東北にふさわしいとても良いテーマの展示」や「開催に寄せた言葉の誠実さに感銘を受け、展示物ひとつひとつが心にしみついてきました」などの声もあった。

また、関連行事のなかで、講演会については当館で初めて4回開催した。展示という手法ではどうしても即物的な部分がメインとなってしまうため、講演会によって神々への祈りの精神的な部分・心の部分を理解してもらうためであった。各回とも好評で、「講演会を聴講し、展示の内容をよく理解できた」との声も多く聞かれた。展示解説も好評であったが、後半4回は参加者の数が非常に多かったため、「声が聞こえなかった」、「展示物が見えない」など、行き届かない部分もあった。午前と午後の1日2回の開催を望む声も多くみられたので、今後の検討課題としたい。

II 展示

(2) 夏季特別展 「家族でおでかけ～夏休みのおもいで～」

開催期間 平成24年7月7日(土)～9月9日(日)

開催日数 56日間

入場者数 8,973人

主催 東北歴史博物館

後援 多賀城市 多賀城市教育委員会 多賀城市観光協会 多賀城・七ヶ浜商工会
NHK仙台放送局 東北放送 仙台放送 東日本放送 宮城テレビ放送
河北新報社 朝日新聞仙台総局 毎日新聞仙台支局 読売新聞東北総局
産経新聞社東北総局 宮城ケーブルテレビ エフエム仙台

観覧料 個人：一般 500円 シルバー 400円 小・中学生/高校生 無料

団体(20人以上)：一般 400円 シルバー 320円

ホームページに割引券(団体料金扱い)を設定

7月24日(火)～27日(金)は、障害者・要介護者及びその介助者(1人)は無料

関連行事 ○記念講演会

日 時：7月29日(日) 13:30～15:00

場 所：当館3階 講堂

講 師：佐藤美知男氏(鉄道博物館客員学芸員)

演 題：「東北の鉄道と家族旅行」

参加者：50人

○鉄道模型運転会〔塩釜レールサークル〕 全10回

○ボンネットバス試乗会〔日本昭和の車保存会〕 全3回 参加者：延べ689人

○展示解説 期間中の土曜日 13:00～ 全5回

趣 旨

子どもたちにとって、夏休みは一年でもっとも長い休み期間である。夏休みにおけるさまざまなイベントの中でも、家族でおでかけをするという行為は、日常空間から非日常空間へ生活の場を移すとともに、家族がそろって一連の行動をとることにより、家族のつながりを再確認することのできる貴重な機会でもあった。その夏休みに家族そろってでかけるという行為を実現させ、より実りあるものにするために、子どもも大人もそれぞれの立場でさまざまな行動をとる。そして、その一連の行動と手段は社会の移り変わりの中で大きく変化していったことをたどることができる。

本展では、年代を家族旅行が始まった昭和初期と、高度経済成長により家族旅行が急激に拡大した昭和40～50年代の2つに設定し、各時代における「夏休みのおでかけ」の様相を紹介した。この展示を通じて、夏休みとは？家族とは？といった今日的な問題を考えるきっかけを提供することをねらいとした。

展示構成

プロローグ 夏休みとは

第1章 戦前の家族旅行

1 おでかけの計画

- ・ 宣伝ポスター
- ・ 鉄道会社のパンフレット
- ・ 地図
- ・ 旅行雑誌
- ・ 時刻表
- ・ ガイドブック

- 2 おでかけの準備
 - ・旅行会社 ・切符 ・カバン
- 3 おでかけの手段
 - ・鉄道沿線風景 ・駅弁 ・遊覧バス
- 4 おでかけの行き先
 - ・海（海水浴） ・山 ・イベント
- 5 おでかけのおみやげ
 - ・絵はがき

第2章 高度経済成長期の家族旅行

- 1 おでかけの計画
 - ・宣伝ポスター（ディスカバー・ジャパン） ・旅行雑誌
 - ・旅行ガイドブック ・時刻表
 - 2 おでかけの準備
 - ・乗車券類 ・周遊券（ミニ周遊券，ルート周遊券） ・カメラ
 - 3 おでかけの手段
 - ・特急 ・急行列車（ヘッドマーク，行先表示，座席など） ・駅弁
 - ・観光地を走るバス ・観光有料道路
 - 4 おでかけの行き先
 - ・遊園地 ・デパート
 - ・万博（大阪万博，科学万博）
 - 5 おでかけのおみやげ
 - ・観光地のおみやげ
 - ・全国のおみやげ
- エピローグ 夏休みが終わる
- ・夏休みの日記



展示風景

展示を振り返って

今回、「夏休みの家族旅行」という来館者にとって身近なテーマを設定したこともあり、当初の目標を上回る来館者を迎えることができた。学校の夏休みと重なったこと、県下全小学校の4・5年生にチラシを配布したことなどから、来館者は家族連れが多かったが、なかには祖父母・父母・こどもの3世代で来館し、親や祖父母が展示を見ながら昔のおでかけの様子をこどもたちに伝えている場面も多く見受けられた。その意味では、展示担当者が意図した形で、多くの来館者に展示を楽しんでもらえたと考えている。

また、展示のみならず、鉄道模型運転会やボンネットバス試乗会といった関連行事も含めて、来館者の満足度が大変高いものとなった。展示運営のみならず、関連行事等でも館内外含めて多くの方々の御協力をいただいた。改めて感謝申し上げますと共に、今後の博物館と外部との連携の在り方について、一つのモデルを提示できたことについては大変意義深いものであったと考えている。

なお、本展は、文化庁ミュージアム活性化支援事業による補助を得て実施した。

II 展 示

(3) 秋季特別展 「みちのく鬼めぐり」

開催期間	平成24年10月6日(土)～12月2日(日)
開催日数	50日間
入場者数	6,708人
主 催	東北歴史博物館
後 援	多賀城市 多賀城市教育委員会 多賀城市観光協会 多賀城・七ヶ浜商工会 NHK仙台放送局 東北放送 仙台放送 東日本放送 宮城テレビ放送 河北新報社 朝日新聞仙台総局 毎日新聞仙台支局 読売新聞東北総局 産経新聞社東北総局 宮城ケーブルテレビ エフエム仙台
協賛事業	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)共催事業 宝くじ社会貢献広報選定事業(ポスター・チラシ印刷費)
観 覧 料	個人：一般 500円 シルバー 400円 高校生 200円 小・中学生 100円 団体(20人以上)：一般 400円 シルバー 320円 高校生 160円 小・中学生 80円 ホームページに割引券(団体料金扱い)を設定 10月23日(火)～26日(金)は、障害者・要介護者及びその介助者(1人)は無料
関連行事	○記念講演会 日 時：11月11日(日) 13:30～15:00 場 所：当館3階 講堂 講 師：内藤 正敏氏(東北芸術工科大学大学院教授) 演 題：「東北の鬼一津軽・鬼神社の鬼をめぐって」 参加者：180人 ○展示解説 期間中の毎週日曜日 11:00～ 全9回 参加者：延べ223人 ○ONI84 総選挙(かわいい鬼・こわい鬼) ○絵本・書籍の公開 期間中、宮城県特別支援教育センター所長の澁谷榮昭氏の好意により約30冊の鬼の 絵本を図書情報室で公開した。合わせて、鬼関連書籍約10冊も置いた。
配付資料	「みちのく鬼めぐりマップ&みちのく酒めぐりマップ」(A4判両面刷り)

趣 旨

一般的に鬼は妖怪の仲間とされ、見えないところで人に恐怖を与え、災いをもたらす霊的な存在である。よく知られた鬼の姿は、頭に角と巻き毛、口に牙、手足に鋭い爪、腰に毛皮をまとい、手に金棒を持っている。しかし、もともとは姿かたちが定まっていなくて、姿が見えないこともあれば、醜い化け物になることもあり、ときには人が鬼に変わることもある。また、鬼はいたるところにおり、特に東北地方は日本の中でも鬼がたくさんいる地域とされている。本展では、東北に住む人々の生活の中から生み出された多様な鬼のあり方から東北の鬼の特徴を取り上げ、東北地方を再発見するきっかけにしたいと考えた。

展示構成

はじめに(鬼のしるし)

第1章 身近にいる鬼

第1節 「鬼」の酒

第2節 「鬼」の凧

第3節 「鬼」の郷土玩具

第4節 「鬼」の道具

第2章 鬼のいる所

第1節 山野に棲む鬼

第2節 神仏と鬼

第3節 地獄と鬼

第3章 みちのくの鬼

第1節 春の鬼

第2節 みちのく鬼物語

第1項 岩木山の鬼—青森県弘前市

第2項 羽黒山の鬼（轟乱鬼）

—山形県酒田市

第3項 安達原の鬼—福島県二本松市

第4項 大嶽丸—平泉・達谷窟

第3節 民俗芸能の鬼

第1項 神楽の鬼—退治される鬼

第2項 剣舞の鬼—壺を鎮める鬼

第4章 鬼の御利益—魔除け・作占い

おわりに（「鬼」の神社と地名）



展示風景

展示を振り返って

7,000人を目標としていた入場者は6,708人であり、ほぼ目標を達成した。展示の名称は内容が分かりやすいと共に、「なんて興味をそそられる言葉なのかしら」との感想もあり、概ね好評であった。妖怪をテーマにした展示が見受けられるが、妖怪の仲間である鬼に絞った展示はこれまであまり多くなく、「人の恐怖の対象である「鬼」というものを口伝ではなく、展示するという形で広めるという考えが大変興味深い」という意見もあった。

展示品は約220点で、鬼の骨（村田町歴史みらい館）・鬼瓦（瑞巖寺）・地獄の鬼（三戸町林泉寺）・鬼のつく酒などに関心が集まった。また、展示品とともに、「鬼という言葉の先にあるものを感じさせる、見応えのある展示だった」との感想もあり、鬼を通して東北を考える機会を提供できたのではないかと考えている。

関連行事として実施した「ONI84 総選挙」は、特に好評であった。投票は開幕した10月6日から11月28日までの46日間で行った。その間の入場者は6,115人で、投票率は「かわいい鬼部門」で24.74%、「こわい鬼部門」で24.61%もあり、この種の催しとしては、大変に高い数字であった。

入館者の構成比は一般（3,514人・58.7%）、シルバー（1,333人・22.2%）、高校生（47人・0.7%）、小中学生（944人・15.7%）、友の会（146人・2.4%）であった。一般、シルバーに次いで小・中学生が多く、小学生を含む家族による入場者も目立った。

アンケートの結果は以下の通りで、比較的多くの来館者に満足してもらえたと思われる。解説内容が不満・やや不満の9%は、「もっとほり下げた内容を望む」意見で、複数寄せられた。より高度な内容を分かりやすく解説する試みは今回の展示では充分でなかったと思われ、今後もより良い形での説明を工夫していきたい。

展示品	満足・やや満足＝75%	普通＝15%	不満・やや不満＝3%
展示の見やすさ	満足・やや満足＝69%	普通＝19%	不満・やや不満＝5%
解説の内容	満足・やや満足＝60%	普通＝23%	不満・やや不満＝9%
解説の見やすさ	満足・やや満足＝61%	普通＝21%	不満・やや不満＝7%
料金	高い＝12%	適当＝56%	安い＝21%

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒，親子連れなどを主な対象とし，歴史という過去を学ぶことを通して，現在と未来を考えるきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ，歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく，子どもたちが主体となり，様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 利用者数

平成24年度の利用者数は24,776人であった。東日本大震災が発生した昨年度よりは大幅に増加しているが，震災前年の平成22年度に比べると，2,651人少ない。これは，震災から1年を経過し，修学旅行などの動きが回復傾向にあるものの，震災の影響を受けた修学旅行先変更等の影響が残り，まだ震災前の水準に回復していないためと考えられる。

月別の利用統計を見ても，近隣市町からの校外学習が多い4月と，県外（岩手県など）からの修学旅行客が多い6月の利用の落ち込みが目立っている。こうしたデータからも前述の影響が伺える。

一方，9月以降の秋期については，小学生を主な対象とした特別展「いつも元気な子どもたち！」を実施した昨年度に比べると，利用者数自体は減少しているが，引き続き堅調な利用がある。また，12月以降の冬期にも増加傾向がみられるが，これは近隣校の特に小学校3年生の団体利用が増えているためで，この時期に履修している社会科の単元「むかしのくらし」の学習との関連に起因するものと考えられる。

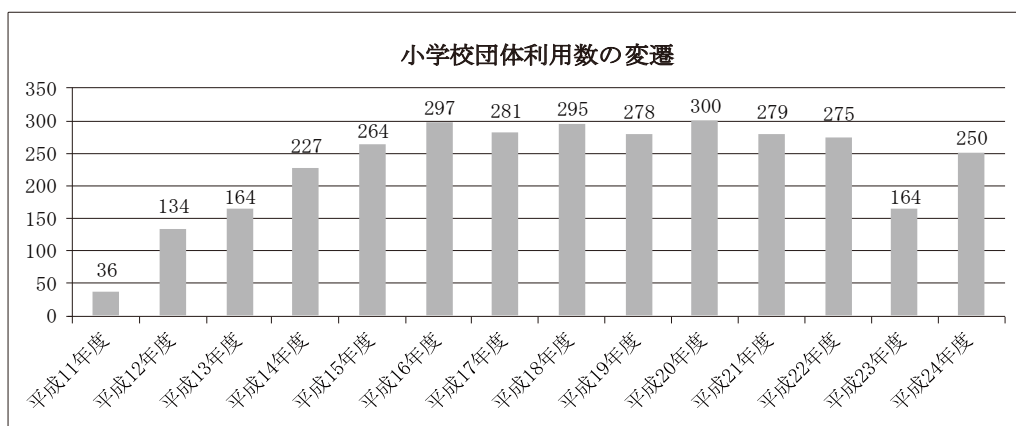
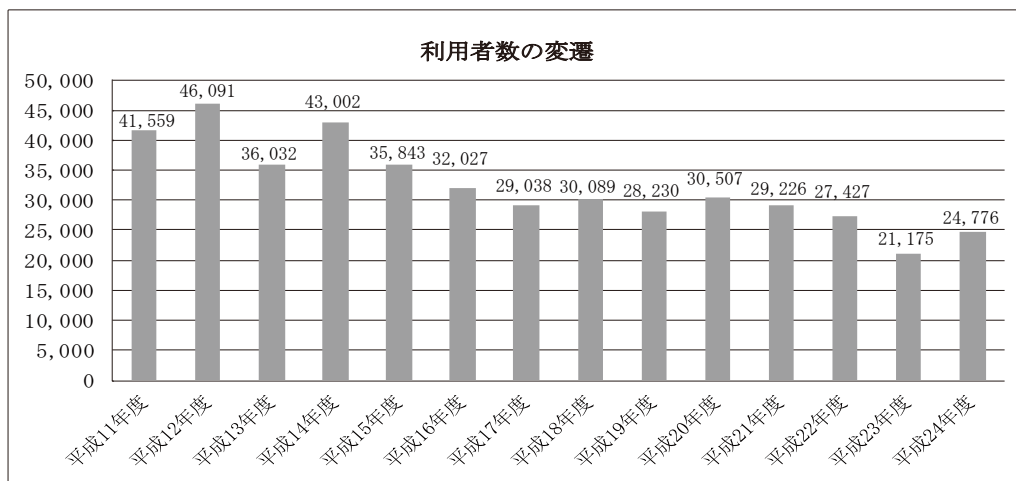
月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成22年度	3,470	2,123	6,160	2,636	2,611	2,876	2,593	1,906	1,033	840	868	319	27,435
平成23年度	407	2,029	3,049	1,626	1,795	3,386	2,226	2,111	1,202	1,159	1,089	1,096	21,175
平成24年度	2,301	3,148	4,400	2,151	2,063	3,207	1,718	1,579	1,044	1,099	934	1,132	24,776
昨年度比	+1,894	+1,119	+1,351	+525	+268	-179	-508	-532	-158	-60	-155	+36	+3,601
(一昨年度比)	-1,169	+1,025	-1,760	-485	-548	+331	-875	-327	+11	+259	+66	+813	-2,659

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成22年度	32	25	122	16	0	33	20	17	6	1	2	1	275
平成23年度	3	12	48	7	2	39	14	20	8	6	5	0	164
平成24年度	18	30	95	14	0	35	18	14	10	10	4	2	250
昨年度比	+15	+18	+47	+7	-2	-4	+46	-6	+2	+4	-1	+2	+86
(一昨年度比)	-14	+5	-27	-2	0	+2	-2	-3	-4	+9	+2	+1	-25

【参考】



③ 小学校団体利用状況

こども歴史館の学校関係の利用は、前述のように、東日本大震災から1年が経過し、遠足や修学旅行による利用が回復傾向にある。但し、まだ震災前（平成22年度）に比すると利用者数・利用団体数とも少なく、震災前の水準に回復したとは言いがたい状況である。

一方、前年同様、冬期1～3月期の利用校は増加傾向にある。この増加を支えたのは多賀城市および近隣市町村を中心とする小学校3年生で、この時期に社会科で「むかしのくらし」の単元を履修していたことから、今野家住宅とのセットで利用するケースが特に多かった。

④ 体験企画

今年度は、歴史に興味をもたせたり、歴史の面白さを体感させたりすることを目的に4つの事業を実施した。合計で1,000人近い参加者となり、学校などの団体利用以外での大きな集客の原動力となっている。

全体的には興味をもちながら喜んで体験しており、当初の目標である「歴史に親しみ興味をもたせること」は十分に達成されたと考えられる。ただ、個々の体験メニューに関しては体験する側の年齢（基礎知識の量）から十分に伝えきれなかったものもあり、参加者のレベルに応じた企画も必要である。

解説員が自ら企画し運営することにより、自分自身の研鑽を深めるだけでなく来館者とのふれあいの中で生まれる達成感を得られたことは大きい。企画を終えた解説員が「お客様の喜んでくれる顔が私達の喜び」と話していたのが印象的だった。

(ア) 平成24年8月7日（火）～8月16日（木）「盆棚のディスプレイ」

日本人の習慣に根強く残っている「お盆」について知ってもらうため、ホワイトボードに貼

った盆棚の土台の上にお供え物を貼ってもらった。

- (イ) 平成24年12月27日(火)～平成25年1月14日(日)「お正月遊び 2013 お正月遊びスネークあ～この面白さへビー級!!」

羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーション脇に設置し、自由に遊べるようにした。また、ディスプレイには凧や注連縄、鏡餅・おせち(重箱)などを展示してお正月らしい季節感を出した。参加者211人。

- (ウ) 平成25年3月23日(土)～4月7日(日)「貝合せしてみない貝？」

平安時代から貴族の遊びとして親しまれてきた貝合せについて知ってもらうため、貝への色づけから実際に貝あわせで遊ぶまでの一連の流れを体験した。

月～金曜日8回、土・日曜日6回開催し、参加者142人。

③ こども歴史館の現状と課題

今年度は東日本大震災から1年が経過し、利用者総数及び小学校団体利用数とともに大幅な減少となった昨年度よりは回復傾向がみられた。これは博物館の総入館者数の動きと連動している。今年度の小学校団体利用数の累計は、昨年度と比較すると86団体増加している。これは、こども歴史館が小学校の歴史教育の中で重要な役割を果たし続けていることを示していると言えるであろう。

だが、13年前に制作した映像ソフトおよびパソコンソフトをこれからも提供し続けてよいのか、ワークゴンの内容もこのままでよいのか検証を加える必要がある。こども歴史館の設計・施工時において想定していた主な利用者は小学校高学年であった。実際に運営がスタートしてみると小学校団体の利用は6年生が大多数であるが、個人の利用においては近年小学校低学年だけでなく未就学児の来館も増加し、低年齢化が著しい。また、特別支援学校やデイサービスの利用も目立ってきている。

特に、こども歴史館の目玉施設でもあるインタラクティブシアター機器の老朽化が急速に進行しており、今年度は2度にわたる長期上映中止を余儀なくされた。前述のソフト見直しも含め、できる限り早い時期の更新が求められる。

こども歴史館は博物館の総入館者数の約20%を担う主力施設である。今後、博物館を取り巻く状況はますます厳しさを増すだろう。それに対応するためにもこれまでの活動実績に基づき、利用者満足度をより高めるために、活動方針の見直しを図り、新たなソフト及び体験メニューの開発設備の拡充をしていく道を模索しなければならない。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・ビデオ・MDなどを通して提供している。今年度の利用者数は5,146人であった。月平均の利用者数は、約430人である。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・宗教・美術工芸・建築史関係の図書を開架式で約8,000点配架し、常時閲覧できるようにしている。

当館で購入している学術雑誌8点(季刊誌1点・月刊誌7点)は、図書情報室に配架される最新号については来館者が利用しやすいように、入り口付近にコーナーを設けて紹介している。さらに、1年間分のバックナンバーを図書情報室の一角にまとめて配架している。

加えて、昨年度好評であった新刊書紹介コーナーを拡充し、書籍紹介コーナーとして充実を図った。今年度は、新刊書紹介、「館長講座参考図書」、「特別展関係図書(みちのく鬼めぐり)」、「テーマ展示室関係図書(楠本コレクション 縄文土器)」、「オープン講座関係図書(人喰い狼と人喰い

熊の記録)」として、それぞれ書籍をサービスカウンターに配架した。利用者の反応は良好であり、次年度以降も継続していく予定である。

レファレンスは183件、閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は75件215点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスのみを行っている。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある卒業論文作成学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらえるように当館のホームページなどで案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台（うち1台は平成24年2月に増設）設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく調査できるように、原則として学芸班実物資料（文書）担当職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、職員が常駐し、「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料491件6,991枚、マイクロフィルム資料9件424枚であった。

④ 視聴覚資料

ビデオ再生機器3台6席、MD再生機器2台2席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約250巻、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚提供している。今年度の視聴覚資料利用数は、ビデオソフト31件53巻、MD利用0件0本であった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン5台を設置している。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや公序良俗上好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

今年度は今泉隆雄館長が「古代国家と蝦夷」、「多賀城の歴史」をテーマに、6月から1月まで毎月2回（いずれも土曜日）参加無料・事前申込不要で15回実施した。分かりやすい講座は好評を博し、1回あたりの平均受講者は263人と昨年よりも100人近く増加した。15回の講座中10回以上の受講者178人には修了証を授与した。全講座受講者は40人に達した。

○「古代国家と蝦夷」（6月9日～11月24日）

序 章		第 8 章	辺境支配の基本政策
第 1 章	これまで蝦夷はどう考えられてきたかー蝦夷の研究史ー	第 9 章	城柵制とその支配機構
		第 10 章	移民と辺郡
第 2 章	「蝦夷」という考え方	第 11 章	蝦夷支配の基本政策
第 3 章	蝦夷の居住地域	第 12 章	朝貢と饗給
第 4 章	蝦夷の文化と生業	第 13 章	ミツキとエダチ
第 5 章	アイヌ語地名と夷語	第 14 章	蝦夷の支配組織
第 6 章	蝦夷の社会	第 15 章	蝦夷の「中国」移配
第 7 章	古代国家の地方支配	終 章	

○「多賀城の歴史」（12月8日～1月19日）

はじめに		第 3 章	軍隊
第 1 章	多賀城の役割と官制	第 4 章	発掘された多賀城跡
第 2 章	「所」と国府徭丁	第 5 章	多賀城の歴史

【参加人数】

回	開催日	参加人数(人)	回	開催日	参加人数(人)
1	6月 9日	229	9	10月 6日	281
2	6月30日	255	10	10月27日	258
3	7月14日	253	11	11月10日	267
4	7月28日	260	12	11月24日	246
5	8月11日	275	13	12月 8日	268
6	8月25日	288	14	12月22日	251
7	9月 8日	304	15	1月19日	244
8	9月22日	268	合計 3,947 人		

また、今年度は14回目(12月22日)の講座で、受講者251人に対し、アンケートへの協力を求めた。提出期限とした15回目(1月19日)までに集まった回答者数は160で、回収率は63.7%であった。

アンケートの項目の中で、講座の中身に関する以下の4つの質問項目については、受講者の評価を明確にするために回答を数値化した。回答の5者択一のうち、最も高い評価に相当するものを「5」、最も低い評価に相当するものを「1」として、それに回答者数を乗じ、全回答者数で割り、平均値を算出した。どの項目も「4.5」以上であり、受講者の高い満足度が得られていたことがうかがえる。

質問事項		平均値
Ⅰ. 講義のテーマや内容について、興味・関心がもてましたか。		4.87
選択肢	①興味・関心がもてた (5) ⇔ ⑤興味・関心がもてなかった (1)	
Ⅱ. 講義の説明は分かりやすかったですか。		4.70
選択肢	①分かりやすかった (5) ⇔ ⑤分かりにくかった (1)	
Ⅲ. 配布した資料は適切でしたか。		4.55
選択肢	①適切だった (5) ⇔ ⑤適切ではなかった (1)	
Ⅳ. 講義の進行速度はいかがでしたか。		4.74
選択肢	①ちょうど良い (5) ⇔ ④速すぎる・⑤遅すぎる (1)	
※Ⅳは「どちらかといえば速い」, 「どちらかといえば遅い」を同値の3とした。		総合平均値
		4.72

(2) 博物館講座

一般を対象に、「特別歴史講座」, 「古文書講座入門編」, 「古文書講座中級編(中世文書コース・近世文書コース)」, 「史料講読講座」, 「民俗芸能講座」, 「オープン講座」, 「体験考古学講座」の各講座を設け、いずれも事前申し込み制、参加無料で実施した。

① 特別歴史講座

真山悟副館長が、古代東北の歴史や文化の一端について、全2回講話した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	「山道と海道ー古代東北の地域と道路ー」	3月 3日	250
2	特別歴史講座「鹽竈神社のむかし」	3月17日	225

合計 475 人

② 古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な読解方法について解説するもので、全3回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書講座入門編 1	8月26日	塩田達也	62
2	古文書講座入門編 2	9月30日	塩田達也	56
3	古文書講座入門編 3	10月28日	塩田達也	51

③ 古文書講座中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解力を身に付けられるように解説するもので、中世文書コースと近世文書コースの2コースを、それぞれ4回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書講座中級編中世文書コース1	12月 1日	塩田達也	28
	古文書講座中級編近世文書コース1		籠橋俊光	35
2	古文書講座中級編中世文書コース2	1月 5日	塩田達也	29
	古文書講座中級編近世文書コース2		籠橋俊光	35
3	古文書講座中級編中世文書コース2	2月 2日	塩田達也	28
	古文書講座中級編近世文書コース2		籠橋俊光	25

Ⅲ 教育普及

4	古文書講座中級編中世文書コース4	3月 2日	塩田達也	26
	古文書講座中級編近世文書コース4		籠橋俊光	26

④ 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史の内容を読み取っていくもので、今年度は「伊達騒動・その後」をテーマに全4回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「伊達騒動・その後①」	5月20日	籠橋俊光	41
2	「伊達騒動・その後②」	6月17日	籠橋俊光	36
3	「伊達騒動・その後③」	7月22日	籠橋俊光	39
4	「伊達騒動・その後④」	8月19日	籠橋俊光	37

⑤ 民俗芸能講座

当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、その映像について解説するもので、全3回実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「南部神楽と山伏神楽」	1月26日	笠原信男	38
2	「南部神楽と法印神楽」	2月23日	笠原信男	45
3	「南部神楽の特徴」	3月 9日	笠原信男	35

合計 118 人

⑥ オープン講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するもので、全6回・6講座を開設した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「遺跡を見る, 楽しむ」	1月 6日	千葉直樹	98
2	「時刻表から読み解く昭和50年代の鉄道・バス」	1月13日	齋藤賢之	64
3	「縄文時代の資源利用とその季節性」	1月20日	山田晃弘	53
4	「吉田初三郎の鳥瞰図」	1月27日	須賀正美	60
5	「人喰い狼と人喰い熊の記録」	2月 3日	村上一馬	93
6	「古代の木製農具」	2月10日	阿部博志	70

合計 438 人

⑦ 体験考古学講座

今年度からの新規事業で、歴史的体験を通して古代人の技術を体感し、歴史に対する認識を再構築する目的で、中学生以上を対象とし、全3回の連続講座として実施した。

今回は県内出土の縄文土器をモデルとし、粘土作り・成形・施文・焼成・使用実験といった一連の体験を通して、縄文土器に隠された技術の高さや縄文人の知恵を再認識してもらうこととした。

回	テーマ	内容	開催日	講師	参加人数(人)
1	縄文土器をつくろう①	縄文土器の話 粘土作り 原体作り(からむしから)	9月15日	菊地逸夫	13

2	縄文土器をつくろう②	形作り 施文	10月20日	菊地逸夫	13
3	縄文土器をつくろう③	焼成 使用実験	11月17日	菊地逸夫	11

講座終了後のアンケートからは、概ね満足感が得られているようで、「土器の模様を細かに入れる根気に驚いた」、「粘土作りからの作業の大変さを知った」、「縄文人のアイデアや技術の高さに驚いた」など、当初の目標「縄文人の知恵を再認識する」は達せられたものと考えられる。

(3) 体験教室

昔の技術やくらしの技などの体験を通して歴史や文化に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心をもたせることを目的としている。夏期冬期の土曜日に、全8回8教室の体験プログラムを事前申し込み制で実施した。広報は、近隣小学校へのチラシ配布や広報誌、ラジオ、インターネットなどで行った。

対象は主に小学生以上であるが、プログラムによっては、大人の参加者もみられた。

プログラムについては内容を精選し、体験イベントとの差別化を図った。また、人気プログラムについても見直しを行いつつ、新たなプログラムを極力取り入れるよう努力している。今年度は「拓本をとってみよう」、「するめてんばたをつくろう」を加えた。

近年、小学校低学年の児童の参加希望が増加傾向にある。当館の体験プログラムは小学校4年生以上の参加を想定したプログラムも多い。このため小学校低学年の児童の申込みがあった場合には保護者の同伴をお願いし、親子で参加してもらう形で対応した。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	トンボ玉を作ろう	7月21日	牧富美子(トンボ玉作家)	15
2	古代の衣装を着てみよう	7月28日	玉田典子	11
3	拓本をとってみよう	8月4日	千葉直樹	10
4	和菓子をつくろう	8月11日	須賀正美	30
5	縄文ポシェットをつくろう	8月18日	山田晃弘・千葉直樹	10
6	砂糖をつくろう	12月15日	菊地逸夫	12
7	切り紙で正月飾りをつくろう	12月22日	千葉直樹	10
8	するめてんばたをつくろう	1月5日	相原淳一	16

合計 114 人

(4) 多賀城跡巡り

5月から10月に、考古分野の職員が参加者を引率して、隣接する政庁跡(第4日曜日)と廃寺跡(第2日曜日)において、遺跡の解説を行う。担当職員がそれぞれ独自の解説資料を作成・配布し、毎回特色あるコース設定をしながら行っている。今年度は、昨年度に続き貞観津波に関連して多賀城跡に対する関心が高まり、多くの参加者が見られた。

回	コース	開催日	担当	参加人数(人)
1	多賀城廃寺跡コース	5月13日	阿部博志	18
2	多賀城政庁跡コース	5月27日	阿部博志	8
3	多賀城廃寺跡コース	6月10日	手塚 均	4
4	多賀城政庁跡コース	6月24日	手塚 均	1
5	多賀城廃寺跡コース	7月8日	相原淳一	9
6	多賀城政庁跡コース	7月22日	相原淳一	9

Ⅲ 教育普及

7	多賀城廃寺跡コース	8月12日	佐藤憲幸	19
8	多賀城政庁跡コース	8月26日	佐藤憲幸	10
9	多賀城廃寺跡コース	9月9日	千葉直樹	10
10	多賀城政庁跡コース	9月23日	千葉直樹	3
11	多賀城廃寺跡コース	10月14日	阿部博志	11
12	多賀城政庁跡コース	10月28日	相原淳一	28

合計 130 人

(5) 民話を聞く会

8月を除く5月から9月の第3日曜日、地元の多賀城民話の会と利府民話の会との共催で月替わりに実施した。さらに今年度より秋保語りの会も加わり、古民家（今野家住宅）の囲炉裏端で、東北地方に伝わる民話を当地の言葉で語っていただいた。民話に関心の高い方々が県内各所より訪れ、幅広い世代に親しまれている催事である。また話者どうしが互いを刺激しあい、研鑽を積む機会にもなっている。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	多賀城民話の会	5月20日（午後）	46
2	利府民話の会	6月17日（午後）	30
3	秋保語りの会	7月15日（午前）	51
4	多賀城民話の会	7月15日（午後）	53
5	利府民話の会	9月16日（午後）	34

合計 214 人

(6) 体験イベント

① 春の体験イベント

春の体験イベントは、「わくわく春の体験見本市 2012」と題し、「国際博物館の日」の記念イベントとして5月12日に実施した。

事前の広報としては、館ホームページや館内チラシ等に加え、多賀城市・塩竈市・利府町および仙台市宮城野区（一部）の小学校に直接出向いて、4・5年生全員にチラシを配布した。当日は晴天であったが、風が強くやや肌寒い中での実施となった。

実施形態は、昨年春の体験プログラ

ムのスタイルを基本的に踏襲した。登録人数915人で盛況であった。その一方で、体験プログラムの総参加人数は2,067人で、各プログラムにおいて長い待ち時間が発生し、一人あたり体験できたプログラムが少なかった。職員に加え、当日協力してもらえる今野家ボランティア、大学生等のサポートスタッフの募集に一層努力し、当日スタッフを増やす必要性が強く感じられた。また、各プログラムでの体験可能人数の増加の検討、新規プログラムの必要性など課題が上げられた。

「わくわく春の体験見本市2012」体験プログラム参加者

体験プログラム名			参加人数 (人)
1	弓矢体験	(定員なし)	559
2	石臼できな粉作り	(定員なし)	200
3	丸木舟体験	(定員なし)	332
4	今野家住宅で昔あそび	(定員なし)	487
5	勾玉作り※	(60分×3回/定員60人)	181
6	砂金採り	(30分×6回/定員30人)	180
7	博物館のウラ側たんけん	(60分×4回/定員15人)	128
総参加人数(人)			2,067
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し定員を超過して実施したものがある。			

② 秋の体験イベント

秋の体験イベントは、「秋の見覚まるかじり博物館2012」と題し、当館開館記念行事の一つとして、10月13日（土）に実施した。実施形態・事前広報は、春の体験イベントとほぼ同様の形をとったが、登録人数が大幅に増える場合に備え、一部プログラムの定員の増加、整理券配布、サポートスタッフの増員などの対策をもって臨んだ。

当日は晴天にめぐまれたが、風が強い中での実施となった。

登録人数（今年度408人）は昨年度（466人）より58人減少し、体験プログラムの総参加人数は1,792人で昨年度から24人減少した。しかし、体験したプログラム数では一人あたり平均で4以上になり、春に比べ参加者の期待に応えられたと考える。参加者20人程度に行った聞き取り調査でもお客様の満足度は高かった。運営面では、大学生を中心とする多数のサポートスタッフや今野家ボランティアの協力があり、イベント参加者の期待に応えられる体制がとれていたことが大きかったと思われる。

「秋の見覚 まるかじり博物館2012」体験プログラム参加者

体験プログラム名		参加人数 (人)
1	弓矢体験 (定員なし)	560
2	石臼できな粉作り (定員なし)	250
3	丸木舟体験 (定員なし)	311
4	今野家住宅で昔あそび (定員なし)	244
5	勾玉作り (60分×3回/定員60人)	179
6	砂金採り (30分×6回/定員40人)	188
7	博物館のウラ側たんけん (60分×4回/定員15人)	60
総参加人数(人)		1,792

③ 冬の体験イベント

冬の体験イベントは、冬期間における博物館の賑わい(来館者増)を創出する教育普及事業として、平成22年度から実施している。「冬も元気にはくぶつかん!2013」と題し、2月9日(土)に実施した。

昨年度のスタイルを基本にしながら、新規プログラムの追加、体験イベントでは初めて特別展示室を利用したプログラムの実施を行った。

事前の広報としては、当館ホームページや館内チラシ等に加え、多賀城市・塩竈市・利府町内の小学校に直接出向いて、3・4・5年生全員にチラシを配布するなどした。

登録人数は276人、体験プログラムの総参加人数は1,010人であった。特別展示室では、外部の協力を得て「鉄道模型運転見学会」、「民話を聞いてみよう」、「教育普及事業ふりかえり展」を行った。プログラムの幅が広がることは参加者にも好意的に受けと

「冬も元気にはくぶつかん!2013」体験プログラム参加者

体験プログラム名		参加人数 (人)
1	特別展示室開催プログラム ※1 (定員なし)	260
2	石臼できな粉と抹茶作り (定員なし)	108
3	今野家で昔あそび (定員なし)	118
4	折り紙おにの指人形(こども歴史館)(定員なし)	64
5	総合展示室たんけん (定員なし)	238
6	ワラ縄作り (90分×2回/定員15人)	21
7	科学の光で歴史をみる (60分×3回/定員15人)	42
8	拓本をとる ※2 (60分×2回/定員15人)	31
9	昔の衣装で変身 (90分×2回/定員10人)	28
10	ミニびょうぶ作り ※2 (70分×2回/定員15人)	32
11	盤すごろく (60分×2回/定員16人)	23
12	ガリ版刷り (60分×3回/定員15人)	45
総参加人数(人)		1,010
※1 鉄道模型運転見学会(協力:塩釜レールサークル)・民話を聞いてみよう(協力:多賀城民話の会,利府民話の会)・教育普及事業ふりかえり展を行った。 ※2 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し定員を超過して実施したものがある。		

められていたと思われる。特別展示室が利用できる場合は、今後も継続してプログラムを提供していきたい。

春の体験イベントでは例年に比べ、登録人数が大幅に増加した。その結果、一人あたり体験できたプログラムが少なくなってしまった。秋、冬の体験イベントではその反動もあったのか昨年度に比べて登録人数がそれぞれ減少した。来年度どのように変化するのか注意深く観察するとともに、体験プログラムの見直し、改良、新規プログラムの導入など県民に魅力的なイベントが提供できるように努力したいと考える。

(7) 平成24年度文化庁ミュージアム活性化支援事業

「地域の民話伝承者とともに民話を学ぶ子どもたち」

本事業は文化庁支援事業である「地域文化芸術振興プラン事業ーみやぎ民話の集いー」（平成21年度実施）、「美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業」（平成22年度実施）、「美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業」（平成23年度実施）を継承し、今年度は「ミュージアム活性化支援事業」 「地域の民話伝承者とともに民話を学ぶ子どもたち」として実施した。地域に伝えられた文化資源としての民話の魅力を広く市民に伝えるとともに、地域で民話伝承活動を展開する市民と協働で事業を進めることを意図した。

① 事業概要

事業期間：平成24年10月7日（日）～平成25年1月12日（土）

来場者数：計632人

事業の日時および内容：

(ア) 「民話にふれようー囲炉裏端での民話ー」

日 時：平成24年10月7日（日）10時～15時

話 者：多賀城民話の会会員 合計11人（午前担当）

利府民話の会会員 合計10人（午後担当）

会 場：東北歴史博物館 今野家住宅

来 場 者：64人

内 容：地域で活動する地元民話の会2団体と連携して実施した。民話になじみがない一般の方や普段、民話にふれたことがない方、特に子どもを対象として、より多くの方に民話を聞いてもらうことを目標とした。地域に受け継がれてきた文化として、方言で語られる民話の魅力にふれてもらうことが主目的であった。

(イ) 「民話を学ぼう」

参加対象：公募による地域の小学校1～6年生23人

指導講師：利府民話の会5人

内 容：公募による地域の小学生23人を対象に、民話を聞き、自らが語る体験教室を4週にわたって実施した。民話を耳で覚え、それを人前で語るという体験を通して、伝承文芸としての民話の意義を学ぶことが目的である。講師は地元の民話の会会員がつとめ、講座ではテキストを見ずに「耳で聞きながら話のイメージを膨らませていく」形に重点をおいた。

1) 「聞いて声に出そう」（第1回練習会）

日 時：11月4日（日）13時30分～15時30分

会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者：23人）

2) 「短い話を覚えよう」(第2回練習会)

日 時：11月11日(日) 13時30分～15時30分
 会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室 (参加者23人)

3) 「民話を探訪しよう」(遠野見学会)

日 時：11月18日(日) 8時30分～17時30分
 会 場：岩手県遠野市「とおの昔話村」・「遠野市立博物館」など (参加者44人)

4) 「みんなの前で発表しよう」(第3回練習会及び発表会)

日 時：11月25日(日) 11時～15時
 会 場：練習会；東北歴史博物館 研修室・大会議室
 発表会；東北歴史博物館 今野家住宅 (来場者138人)

(ウ) 「民話について考えようー講演会と民話を聞くひとときー」

日 時：平成25年1月12日(土) 12時40分～16時40分
 会 場：東北歴史博物館 講堂

来 場 者：330人

内 容：事業「(イ)民話を学ぼう」講座修了生代表が民話を披露し、次いで民話研究者の講演会を行った。さらに、民話の記録映画の上映を実施した。当日は県内の民話を語る会の会員をはじめ、多くの市民が来場し好評を博した。民話の話者に刺激を与え、研鑽を積む機会を提供することを目的としたが、民話に興味関心を持つ人を掘り起こすことにも貢献した。

1) 「こどもが語る民話にふれる」

「民話を学ぼう」講座修了生23人の中から、代表3人が民話をステージ上で発表した。

2) 民話研究者の講演会

演題「いま、民話をかたりつぐこと」 講師；東京学芸大学教授 石井正己氏

『遠野物語』を切り口にして、津波のエピソードを交えて民話のもつ力を明晰に話し、多くの聴衆を魅了した。

3) 記録映画「うたうひと」上映会

県内在住の3人の語り手が民話を伝承している姿を映像として記録したもの。本邦初公開であり、好評を博した。

② 実施効果

地域のこども(小学生)が民話の魅力を知り、その意義や効力を学ぶ機会を提供することができるように実施した。「民話を学ぼう」の事業には定員を超える応募があり、参加者全員が皆勤で、参加者の高い意識と企画内容が合致していた手応えを感じた。保護者からの評価も非常に高く、次年度以降の事業継続を望む声が多く寄せられた。

「民話について考えよう」の事業も、会場が満席となり、数十名が別室にてビデオモニターで視聴するほど盛況であった。来場者には県内の民話の会関係者が多数見られ、民話の会への刺激と研鑽の機会提供という目的は達せられたと思われる。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

学校教育との関係では、児童・生徒の主体的な学習活動の場として、教科学習だけでなく総合的な学習の時間としても、館の利用が定着している。

教科学習の展開では、学校側の入念な下見のもとで、事前学習によって児童・生徒が自らの課題をもち、展示の見学を通して課題を解決するといった、主体的な学習を展開している事例が多く見受けられた。今野家住宅などでは、ボランティアに昔の暮らしや農作業について質問をする学習活動の展開も見られた。

校外学習の時期としては、教育計画、取り上げている単元にあわせて冬に行う学校も多くあった。館としては、利用にあたって下見をし、学習のねらいや見学の仕方について館と打ち合わせをするようお願いし、効果的な学習の場となるように努めている。また、学校側が利用しやすくなるような環境整備の取り組みとして、館作成のワークシートをホームページ上で公開した。

総合的な学習の時間や進路学習との関連では、職業研究や職場体験が多くの中学校・高等学校で行われており、当館での受入れも定着した感がある。職場体験の受入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動である。1日間の日程での受入れであったが、展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。

今後、長期間の体験を希望する場合も予想されるので、その対応を検討する必要がある。

(2) 博物館利用説明会

8月3日に、利用説明会を実施した。参加者は14校17人で、小学校の先生方が中心であった。随時実施している事前打合せは時間的な制約があり、なかなか詳細についてまで説明することができないこともあるため、この説明会ではより詳細に、より学校のニーズに合った説明をすることが目的である。内容としては、館の施設やプログラムの説明だけでなく、博物館利用の工夫についても触れ、来館を必要としないwebの活用、博物館と関連する他機関も含めた活用等について実践例を交え説明するとともに、個別の利用相談を行った。また、利用にあたっての事前打合せ（下見）についても随時対応し、今年度の対応件数は103団体であった。

なお、学校および社会教育機関等からの要請に応じて、博物館の施設案内を随時開催した。今年度は主に、6月28日（木）宮城県小学校社会科研修会（参加者32人）、8月22日（水）宮城県ふるさと研修会（参加者200人）、10月4日（木）塩竈市教育研究会小学校社会科研究会研究会（参加者24人）等を実施した。

(3) 生涯学習施設・機関への協力と支援

当館では、開館当初から博物館利用説明会の設定や広報活動を通して、利用促進を図ってきた。今年度も多くの生涯学習施設・機関の利用があった。特別展の観覧を目的とした来館が多く、展示担当学芸員の講話や展示についての説明を聞いた後に、観覧を希望するという流れが多かった。また、地域の市民センターや公民館での継続受講者を対象とする講座では、事前学習として当館職員が講座を担当し、学習を深めた後に、当館で見学するというケースもあった。見学者は大変熱心に見学されており、その中には当館のリピーターも多いことがうかがわれた。

近年、このような生涯学習の機会として当館利用の需要はますます高まっていると言える。今後も、各施設・機関の担当者との連絡を密にしながら、生涯学習の一環としての当館利用の要望に応える

ともに、当館のみならず、連携して相互の施設・機関の活用を促進できるよう、なお一層の協力や支援に努めていきたい。

(4) 博物館実習

平成24年度の博物館実習は11人を受け入れた。各大学の人数は以下のとおりである。

大学名	学部名	受講人数(人)
東北学院大学	文学部	2
宮城学院女子大学	学芸学部	2
東北芸術工科大学	芸術学部	2
尚絅学院大学	総合人間科学部	3
京都橘大学	文学部	1
北海道大学	文学部	1

合計 11人

実習期間は7月18日(水)から24日(火)までの6日間、スケジュールは以下のとおりであった。

実施日	時間帯	実習内容
7月18日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について 展示業務について 館内施設及び常設展示見学
	午後	
7月19日	午前	資料の管理と取り扱いについて 教育普及業務について 今野家住宅・こども歴史館見学
	午後	情報サービス業務について 特別展の実際と展示見学
7月20日	終日	分野別実習
7月21日	終日	分野別実習
7月22日	終日	分野別実習
7月24日	午前	多賀城跡巡り
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史・建築・保存科学の5分野に分かれて行った。それぞれの人数は、2人・3人・4人・1人・1人であった。各分野での実習内容は以下のとおりである。

考	古	： 館蔵考古資料の整理・写真撮影・調査・登録実習
民	俗	： 民具資料の整理実習
歴	史	： 古文書や甲冑・刀剣など歴史分野資料の取扱い実習
建	築	： 今野家住宅間取り計測・平面図作成実習，県内伝統的建造物資料調査実習
保	存科学	： 保存環境管理・出土遺物保存処理の基本

当館の実習内容は、前半2日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。そのため実習生からは、「学芸員とは情報や研究成果を自ら説明し、社会に伝えていく職業であると強く実感できた」、「博物館の資料管理の重要性、特に、モノの資料化に際して、資料から情報を抽出し記録することがとくに大切であり、そのためのスキルが求められることが強く印象に残った」、「一

連の作業では自らの経験と知識の不足を痛感したが、それよりも、自分の行った作業によって資料が将来にわたって保全されることに深い感動を覚えた」などの感想を得た。この方針は次年度以降の博物館実習でも継続していく予定である。

(5) ボランティア

平成24年度は4月から65人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の古民家「今野家住宅」での来館者対応とイロリの管理については、一人当たり月2回の活動を基本として毎日3～5人の当番制で行った。今年度は、荒天時に時間を繰り上げて閉館したこともあったが、ボランティアの対応によって四季折々の風情を求めて来館した多くの見学者に楽しんでもらうことができた。

また、当館の教育普及事業として開催している子ども向け体験イベント「わくわく春の体験見本市（5月）」「秋の見覚—まるかじりはくぶつかん—（10月）」「冬も元気にはくぶつかん！（2月）」では、今年度も「昔の遊びを体験しよう！」のコーナーをボランティアが企画・運営し、手作りおもちゃや大型カルタ、福笑いなど昔なつかしい遊びをたくさんの親子連れに体験してもらった。

今野家住宅の活用として、今年は屋敷畑での野菜作りを実施したが、その際に多数が農作業を行った。当館のホームページにおける「今野家日誌」では、これらの活動も順次紹介された。

事業としては、毎年恒例の「今野家住宅」の維持管理に関わる煤払い（7月）と障子張り（12月）、年中行事の再現としての正月飾り（1月）を実施した。また、今年度はボランティアの会の自主的な研修として、①救急救命講習（講師：多賀城消防署員）②津波と貝塚（講師：当館職員 相原淳一）③江戸時代の今野家（講師：元宮城県泉松陵高等学校長 大橋俊夫氏）を行った。

館外研修としては、6月に平泉中尊寺や一関市博物館を見学した。移動中のバスの中では、今泉隆雄館長による「アテルイ—胆沢蝦夷の族長—」と題した講話を聴講した。今年度は、参加者を多く集める手立てとして、年2回の館外研修を1回に集約した。

博物館ボランティア表彰規定により、10年以上活動を継続した6人に登録証交付式の折、表彰状と記念品が贈呈された。

(6) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の歴史科学専攻文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあたっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

今年度は当館の笠原信男企画部長と多賀城跡調査研究所の佐藤則之所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の吉野武主任研究員が客員准教授となり、次の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
笠原信男 客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ	文化財・資料の展示	12
佐藤則之 客員教授	文化財科学研究演習Ⅰ	多賀城跡の研究の現状と整備	12
	文化財科学研究実習Ⅱ	多賀城跡の発掘	30
吉野 武 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	多賀城跡の発掘	30

4 広報と刊行物

(1) 広報

当館の広報活動は、管理部情報サービス班が窓口となって展示・催事担当者と連携して行っている。今年度についても、より有効な広報手段およびその方法を模索しながらの取組となった。概要としては、特別展および各種の講座・教室・体験イベント等の催事情報をより多くの方々へ案内するため、「みやぎ県政だより」をはじめとする近隣市町公所発行の広報誌、新聞、フリーペーパーを含む雑誌等、定期情報提供先の拡大と提供頻度の増加に努めながら継続的に広報活動を行ってきた。

また、ホームページの活用および県広報課による「メルマガみやぎ」への情報発信やポータルサイト等への情報提供等、インターネットによる情報提供の強化も継続して行った。平成24年2月から情報システムの更改により移行した新ホームページについては、ホームページ委員会の下、各担当での運営が本格的に始動し、昨年度に引き続き、館蔵資料や図書資料のデータベースの充実、より見やすいかたちでの館蔵資料ほか様々な情報のさらなる公開を目指した。

特別展の広報については、例年、開催する特別展の性格に応じて広報範囲の拡大や広報対象を考慮しながら行っている。東日本大震災復興祈念特別展「神々への祈り―神の若がりところの再生―」では、会期中に記念講演会が4回開催されたことに伴い、その度毎にPRを図り、新聞等で取り上げていただき、講演会への集客につなげることができた。また、昨年度の震災後のラジオの情報源としての需要の高まりを今年度も活かし、県政ラジオ番組のみならず、地域情報番組でのインタビュー出演という新たな広報手段を開拓することができ、今年度は3回の特別展とも継続して取り上げていただいた。夏季特別展「家族でおでかけ～夏休みのおもいで～」では、タイトルどおり夏休みにおける家族での来館促進をはかるように、通常の発送・配布先に加えて、県内全域の小学校3～5学年全児童分にチラシを配布した。これは近年の特別展におけるチラシ配布先検討の結果に基づくものであったが、今回も来館者アンケートの結果から、特別展の趣旨や内容を踏まえた上での学校へのチラシ配布は、集客への導引に大きな効果をもたらすことがうかがえた。また、企画班と協力して、マスコミ関係へは特にテレビの夏休み特集番組等で取り上げていただけるように事前の働きかけを強化し、鉄道模型運転会やボンネットバス試乗会などの話題性に富む関連企画も多数開催されたことから、その紹介等も含めて紹介していただくことができた。ただし、集客に関しては、客層の対象となる層をより絞った形での広報活動の展開についての検討が今後の課題となった。秋季特別展「みちのく鬼めぐり」については、マスコミ関係での露出度は、今年度の特別展で最も高いものとなった。新聞では、地元につながる話題ということで岩手、山形の新聞社、また県内の各地域の地方新聞社から取材依頼があった。また、新聞、雑誌、フリーペーパーといった紙媒体によるもののみならず、インターネット上での新聞等、サイト上でも紹介していただいた。会期中に関連企画「ONI84 総選挙」の中間結果発表及び最終結果発表を行ったことも話題を呼び、会期終了後にもテレビ制作会社からの取材を受けるなど、反響が大きかったことがうかがわれた。3回の特別展とも、会期中の一時期に偏ることなく、全体にわたって広報活動を展開できるように心がけ、この点はほぼ実施することができた。また、チラシ配布に関して、近年の取組を継続

Ⅲ 教育普及

し、県広報課の施策による県内主要コンビニエンスストアでのチラシ設置も積極的に行った。料金に関しては、引き続きシルバー料金（65歳以上）の設定やホームページ割引の実施も行った。

また、特別展のほかにも、「民話について考えよう」や南部神楽上演会等の催事についてもマスコミへの積極的な情報提供を行い、特に南部神楽上演会では来場者400人という昨年度を倍増する人数を集めることができた。

広報活動の効果は、明確な来館者の増加という数字的なものとしてはなかなか表れてこないと言える。だが、博物館そのものの認知度の向上と、特別展及び各種講座等の催事についての情報発信は博物館の活動を支える重要な一翼を担うと考える。今後も、知恵を出し合いながら、地道な取組を大切にして取り組んでいきたい。

① 定期情報提供先（毎月2か月先の催事情報を提供）

情報媒体種別	公所広報誌等	新聞	タウン情報誌等	テレビ・ラジオ等
提供先件数	10	16	17	21

※広報範囲（宮城県内および隣接4県） 計：64件（昨年度比+1；テレビ・ラジオ等の増加）

② 新聞社・テレビ局等への特別展開催情報および取材依頼（特別展開催1か月前～直前に提供）

所在地	宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
新聞社等件数	19	4	5	8	2	5

※広報範囲（宮城県内を含む東北6県） 計：43件（昨年度比±0）

(2) 刊行物

刊行物名称	大きさ	ページ(体裁)	発行部数
東北歴史博物館 平成23年度年報	A4版	55頁	750部
東北歴史博物館催事カレンダー（年3回）	A4版	巻き三つ折り	30,000部（総数）

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の整理及び研究と被災資料の修復

文化財保護課移管資料について、多賀城市山王遺跡出土木製品 1,188 点、同市市川橋遺跡出土木製品 654 点、計 1,842 点のデータベースを整備した。

興野コレクションについて、栗原市嘉倉貝塚出土土偶 8 点、登米市倉崎貝塚出土土偶 1 点のデジタルカメラによる写真撮影、法量等の基礎データ計測及び実測図を作成した。これらは『東北歴史博物館研究紀要』第 14 号において報告を行った。

東日本大震災による破損資料について、展示中に被災した埴輪を、専門業者に委託して修復を行った。収蔵庫で被災した縄文土器約 80 点、土師器 25 点、須恵器 15 点、中世陶器 10 点については、作業員を雇用し、展示・公開が可能な状態に修復を行った。

写真資料については、館蔵資料を中心にデジタルカメラによる撮影を行い、14 カットを情報システムに登録した。

(2) 館蔵資料のホームページ公開

館蔵ダイジェストでは、土偶・緑釉陶器・人面墨書土器等 5 点を追加公開した。目録については金属製品 3,036 件を公開した。さらに、『東北歴史博物館研究紀要』第 14 号掲載の興野コレクション土偶の報告等についても、PDF データをホームページにて公開している。

(3) 前浜貝塚土こう墓出土の人骨について

考古研究部門では、2011 年に宮城県気仙沼市前浜貝塚（本吉町教育委員会 1979）におけるヒトとイヌの同時埋葬についての再検討を行い、同貝塚の出土例を参考に製作した総合展示室内イラストパネル「人とイヌの埋葬」について説明文の修正等を行った（東北歴史博物館 2011）。そして、その後も継続して調査研究を進めた結果、前浜貝塚出土例にみられた人の頭蓋骨の破損は、後にイヌを埋葬した際の外力によるものである可能性が高いと判断された（相原淳一他 2013）。こうした検討を踏まえ、同時埋葬をイメージさせるパネルを掲示し続けることは観覧者の適切な理解を妨げると判断し、本パネルについては掲示しないこととした。

（本吉町教育委員会 1979）；『前浜貝塚』本吉町教育委員会文化財調査報告書第 2 集

（東北歴史博物館 2011）；「総合展示室に展示されている『人とイヌの埋葬』に関するイラストパネルについて」『東北歴史博物館研究紀要』第 12 号

（相原淳一他 2013）；「宮城県気仙沼市前浜貝塚の学際的研究－東北地方における縄文時代の葬制－」『Saito Ho-on Kai Museum of Natural History Research Bulletin』No. 77 (separate volume)

2 民俗研究部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東北地方信仰伝承調査事業を行った。それぞれの概要は次のとおりである。

(1) 館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し、展示に活動できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度も昨年に引き続き、長年にわたり東北地方の民俗芸能を研究してきた千葉雄市氏の調査資料一式の整理を行った。同氏の資料は、書籍、調査ファイル等、写真、VHSテープ、カセットテープ、レコード等約7,000点からなり、今年度は特に調査ファイルの精査を実施した。

(2) 東北地方信仰伝承の調査研究

10か年計画として進めている、第二次「東北地方信仰伝承調査」を引き続き実施した。8か年目となる今年度も、東日本大震災からの復旧・復興への対応に時間を割き、石巻市牡鹿、栗原市一迫町、角田市等で震災資料の保全活動への支援を行った。また、石巻市雄勝町や山元町で祭礼・行事等の調査を実施した。

(3) 平成24年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業—南部神楽活性化事業

一昨年度から文化庁の支援を得て実施しているもので、南部神楽を伝えている団体について芸態や伝えている史料を中心とした調査及び普及啓発活動として上演会を開催した。また、その調査内容をまとめ、『南部神楽に親しむ』と題した調査報告書を刊行した。

「南部神楽上演会」

日 時：平成25年3月20日（水・春分の日）

午後1時～午後4時

会 場：東北歴史博物館 野外特設神楽舞台

主 催：東北歴史博物館 文化庁

出 演：大平神楽（栗原市志波姫）

嵯峨立神楽（登米市東和町）

保柳神楽（大崎市古川保柳）

時 程：13時00分～13時15分 翁舞（嵯峨立神楽）

13時20分～13時40分 三番叟（大平神楽）

13時45分～14時00分 八幡舞（保柳神楽）

13時05分～15時00分 葛の葉子別れ（大平神楽）

13時00分～15時30分 かねまき（保柳神楽）

13時30分～16時00分 笹結び・神送り（嵯峨立神楽）

観 客：400人

内 容：南部神楽は旧仙台領のうち宮城県北部・岩手県南部の地域で、江戸時代後期、民衆によって始められた。そのため、舞台装置や舞の形、セリフ回しに、この地域で行われていた法印（修験）による神楽の影響がある。加えて旧盛岡藩領で行われていた山伏（修験）による神楽の影響も使用する楽器などにかがえる。太鼓の音やパチさばきが派手で、娯楽性が高く、親しみやすい神楽である。演目は式舞、神舞など祈祷系のものと、地域等に伝わる伝説・物語を題材にした劇舞がある。上演会では3団体に式舞と劇舞を一演目ずつ演じてもらい、南部神楽の内容を知り、宮城県の神楽として、南部神楽を再認識する機会とし、その活性化、保護・活用・支援に役立てるきっかけと位置づけた。



上演会の様子—大平神楽

実施効果：昨年度は「南部神楽に親しむ」として行い、観客は205人であった。今年度の観客は400人であり、ほぼ倍に増えた。当日は曇り空で気温は約10度と若干肌寒い天候であったが風はほとんどなく、この季節に野外で行う条件としては恵まれた。上演中はほとんどの見学者がその場を離れることなく、最後まで熱心に鑑賞していた。

この上演会に先がけて、毎年度、行っている民俗芸能講座で南部神楽を取り上げ、「南部神楽と山伏神楽」、「南部神楽と法印神楽」・「南部神楽の特徴」をテーマにして説明し、上演会をその締めくくりに位置づけたこともあり、今回、式舞の3演目、その後に劇舞の3演目を演じる順番とした。式舞は源流となった岩手県の山伏神楽から導入された演目であり、それらを連続して体感してもらい、次いで趣が異なる劇舞3演目を連ねた。劇舞として最初に行った「葛の葉子別れ」は南部神楽独特の演目、2番目の「かねまき」は山伏神楽から導入された演目、3番目の「笹結び」は山伏神楽とともに源流になっている宮城県の法印神楽から南部神楽へ導入された演目であり、それぞれの系統を実感する機会とした。演技の前に出演団体を紹介し、演目の内容を説明した上で上演され、観客に南部神楽に触れる機会を提供した。また、出演者にはマイクをつけてもらい、セリフが聞き取れるよう配慮した。劇舞は、近年、演じる演目が偏る傾向にあり、今回のような構成はあまり見る機会がなく、初めて、南部神楽が分かったと好評であった。

3 文書研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前および今年度中に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。新規収集文書については、「渡部家資料」などの整理を行い、寄贈を受けた。

(2) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、県図書館移管文書のうち、昨年度中断していた「保呂羽村役場文書」のマイクロフィルム化を行った。

また、マイクロフィルム資料のうち、我妻家文書（蔵王町）・門伝家文書（栗原市）・氏家家文書（栗原市）・尾形家文書（栗原市）・千葉家文書（栗原市）・伊藤家文書（岩沼市）のデータベース化を継続的に行った。

館蔵文書資料目録のデータについても整備・確認作業を行い、伊沢家文書・川崎佐藤家文書などのデータをホームページ上で公開した。

(3) 地震等の災害対策および被災資料の保存対策事業

今年度は、文化財レスキュー事業の一環として、昨年度救出・収蔵した、石巻文化センター資料群について保存環境の整備を行った。また、石巻市阿部家資料について、今後の保存活用のために修理を実施した。

(4) 平成24年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

－宮城県の地域信仰に関わる文化財活性化事業

平成22年度から文化庁の支援を得て開始したもので、県内の信仰に関わる文化財の調査を行い、今後の保護・活用に資するとともに、普及啓発事業を行い、地域の人々に文化財に対する認識を深めてもらい、地域の文化財の活性化を図るものである。

① 信仰に関わる文化財の調査

本年度は、仙台塩釜地区のうち、瑞巖寺（松島町）・東園寺（塩竈市）・満勝寺（仙台市）・保春院（仙台市）などの調査を行い、資料の写真撮影等を実施した。調査しきれなかった資料が、このほかの寺院等も含めて膨大に存在するため、今後も継続して調査を進めていきたい。

② 信仰関係文化財と地域に関わる講演会

宮城県内の信仰関係文化財のうち、禅宗の高僧が残した墨蹟をテーマにした講演会を行い、県内に所在する文化財や地域に対する理解を深めてもらうことを目的とした。

芳澤勝弘氏（花園大学国際禅学研究所教授）を講師とし、「高僧の墨蹟—雲居と白隠—」をテーマに10月20日（土）当館講堂にて実施した。地域の歴史・文化に、文化財が深くつながっていることを多数の参加者（109人）が知る良い機会となった。

③ 普及啓発のための写真資料集の刊行

調査の成果をもとに、写真と解説を付した資料集を刊行し、広く一般県民に対して地域の文化財の再認識を図り、地域の文化財の保護・活用に資することを目的とした。今回の調査で特に新出資料の多かった墨蹟類の中から、特に注目すべきものを選定し、「宮城の墨蹟Ⅰ」として掲載した。

4 美術工芸研究部門

本部門では（1）館蔵資料の調査研究、（2）仏教文化及び美術に関する調査研究、（3）東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

(1) 館蔵資料の調査研究

目的：館蔵資料を計画的に調査研究し、その美術史的価値を明らかにすることにより、郷土文化の理解に供する。

内容：事業では、近世絵画のうち文人画、工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について文献を中心とした調査研究を進め、その成果の一部をテーマ展示において公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

目的：宮城・東北の仏教文化及び美術を広域的な視野から考察し、郷土文化の理解に供する。

内容：事業では、宮城県内、福島県内及び岩手県内の信仰拠点に伝わる資料の調査及びデータの整備を進めた。その成果の一部を次年度以降の特別展等の博物館活動に活用する予定である。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

目的：宮城・東北の近世絵画を中央との関係に注目しつつ考察し、その特色を明らかにする。

内容：事業では、城下町を描いた絵図及び名所絵等について宮城県内を中心とした東北地方、さらには関西地方に伝わる資料の調査を実施し、データの整理を進めた。その成果の一部をテーマ展示において公開した。

5 建造物研究部門

(1) 古建築の活用に関する調査研究及び管理運営調査

東日本大震災により宮城県内外の歴史的建築物の多くが、損壊や倒壊さらには大津波によって流失

する大きな被害を受けた。当館の今野家住宅も漆喰壁・土壁にクラックや剥離等の被害があったが、未だ修繕等の目途が立っていない。そこで、福島県国見町の県指定重要建造物「旧佐藤家住宅」の修繕工事現場見学会をはじめ、陸前高田市気仙大工伝承館など各所の被害状況と復旧に向けた取組について現地調査を行った。

(2) 気仙大工と地域性について調査

江戸後期から明治・大正・昭和にかけ、本来家大工でありながら優れた意匠と巧みな技術で社寺建築・洋風建築など、幅広く建築活動をしてきた「気仙大工」のふるさと、気仙郡住田町をはじめ、大船渡市、陸前高田市の気仙大工が手がけた建造物について、震災の被害状況を確認するとともに震災を免れた建造物（民家・社寺等）の現地調査を行った。また、気仙大工の伝統的技法の伝承と復旧復興に向けた地域の取り組みについても調査を行った。

6 職員の調査研究活動

真山 悟（副館長）

【執筆活動】

- ① 「『宮城の式内社』位置の検討—城柵官衙・交通路とのかかわり—」『東北歴史博物館研究紀要』第14号 29～71頁 東北歴史博物館（平成25年3月22日、宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「宮城における式内社の分布」式内社顕彰会東北支部講演会（平成24年9月26日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

笠原信男（企画部長）

【執筆活動】

- ① 「被災地における祭礼・神事芸能と復興（宮城県）『季刊 悠久』第130号 99～110頁（平成25年1月25日、おうふう、東京都千代田区）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「東日本大震災における被災文化財の保全活動」全国歴史民俗系博物館協議会研究集会報告（平成24年6月14日、江戸東京博物館、東京都墨田区）
- ② 「東北地方の鬼」宮城西市民センター老壮学級（平成24年9月20日、仙台市宮城西市民センター、宮城県仙台市）
- ③ 「郷土のまつり」せんだい豊齢学園ふるさと文化コース（平成24年10月29日、仙台市民センター、宮城県仙台市）
- ④ 「火をまもるカマ神様の歴史」宮城県古川工業高等学校建築科（平成24年12月20日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）
- ⑤ 「長屋門が建てられた時代の背景と人々の暮らし」第2回くりはら長屋門セミナー 栗原市田園観光課（平成25年3月4日、この花さくや姫プラザ、宮城県栗原市）

【調査協力】

- ① 「旧小田小学校の民俗資料」角田市教育委員会（平成25年2月15日）
- ② 「門傳家民俗資料調査」門傳家・栗原市教育委員会（平成25年3月4日）

【他機関からの委嘱】

リアス・アーク美術館協議会委員

塩竈市文化財保護委員会委員 東松島市文化財保護審議会委員

山田晃弘（学芸部長）

【他機関からの委嘱】

文化庁記念物課「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」協力者

柳澤和明（上席主任研究員）

【執筆活動】

- ① 内藤政恒瓦資料研究会（佐々木重楨・柳澤和明・福山宗志）「宮城県を中心とする内藤政恒瓦資料（1）」宮城県考古学会『宮城考古学』第14号 147～176頁（平成24年5月20日，宮城県仙台市）
- ② 「869 貞観11年陸奥国地震・津波（貞観11年5月26日）」北原糸子・松浦律子・木村玲欧編『日本歴史災害辞典』172～173頁（平成24年6月10日，吉川弘文館，東京都文京区）
- ③ 「『日本三代実録』より知られる貞観十一年（八六九）陸奥国巨大地震・津波の被害とその復興」東北史学会『歴史』第119輯27～58頁（平成24年10月25日，宮城県仙台市）
- ④ 「発掘調査より知られる貞観十一年（八六九）陸奥国巨大地震・津波の被害とその復興」史学研究会『史林』第96巻第1号 5～41頁（平成25年1月31日，京都市）
- ⑤ 「貞観地震・津波に学ぶ」保立道久・成田龍一監修『津波、噴火…日本列島 地震の2000年史』134～136頁（平成25年2月28日，朝日新聞出版，東京都中央区）
- ⑥ 「災害と向き合い歴史に学ぶー貞観十一年陸奥国巨大地震・津波とその復興ー」条里制・古代都市研究会『条里制・古代都市研究』第28号 11～29頁（平成25年3月31日，奈良県奈良市）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「貞観11年陸奥国巨大地震・津波と陸奥国の復興」京都大学史学研究会例会 京都大学史学研究会（平成24年4月21日，京都大学文学部，京都府京都市）
- ② 「発掘調査成果から知られる貞観11年(869)陸奥国巨大地震・津波被害とその復興」平成24年度宮城県考古学会総会・研究発表会（特集「宮城県における歴史地震・津波災害ー考古学的検討を今後より深めるための第一歩」）宮城県考古学会（平成24年5月20日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ③ 「貞観地震・津波に学ぶ」2012年度 東海大学山形高等学校 現代文明論「市民講座」第2回 東海大学山形高等学校（平成24年6月9日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ④ 「貞観地震・津波に学ぶ」自然塾カワセミクラブ（多賀城市市民団体）（平成24年6月30日，多賀城市文化センター，宮城県多賀城市）
- ⑤ 「陸奥国府多賀城跡の発掘調査と貞観地震」明治大学古代学研究所公開研究会「歴史文化遺産と日本古代学研究」明治大学 日本古代学研究所（平成24年10月6日，明治大学駿河台校舎 リバティータワー，東京都千代田区）
- ⑥ 「貞観地震・津波からの陸奥国府多賀城の復興」日本文化財科学会公開講演会「文化遺産と科学 過去に学ぶ防災」（平成24年度文部科学省科学研究費『研究成果公开发表(B)』）日本文化財科学会（平成24年10月21日，東北大学川内萩ホール，宮城県仙台市）
- ⑦ 「貞観地震・津波に学ぶ」平成24年度史都多賀城跡 歴史・観光講座 多賀城市教育委員会（平成24年11月15日，多賀城市中央公民館，宮城県多賀城市）
- ⑧ 「貞観11年(869)陸奥国巨大地震・津波の被害と復興」平成24年度 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 北海道・東北ブロック会議〔事例発表〕（平成24年11月29日，多賀城市中央公民館，宮城県多賀城市）

- ⑨ 「宮城県を中心とする内藤政恒瓦資料の研究」（奈良国立博物館所蔵の内藤政恒瓦コレクションに対する資料調査助成）公益財団法人 カメイ社会教育振興財団 平成24年度助成（分類番号A-4）（平成24年12月25・26日，平成25年1月17・18日，平成25年2月7・8日）
- ⑩ 「貞観地震・津波の被害と復興に学ぶ」東北管区警察学校（平成25年2月4日，東北管区警察学校，宮城県多賀城市）

相原淳一（上席主任研究員）

【執筆活動】

- ① 「宮城県柴田郡柴田町下名生大畑遺跡の発見」『宮城考古学』第14号 211～216頁 宮城県考古学会（平成24年5月20日，宮城県仙台市）
- ② 「縄文・弥生時代における社会・文化変動-Ts0（東日本大震災）からの予察-」『日本考古学協会第78回総会・研究発表会要旨』26～27頁 日本考古学協会（平成24年5月26日，東京都江戸川区）
- ③ 「地域動向（東北地方）」『縄文時代』第23号 309～313頁 縄文時代文化研究会（平成24年5月26日，日本大学芸術学部，埼玉県所沢市）
- ④ 「古津波堆積層と遺跡」『考古学ジャーナル』通巻633号（2012年12月号）1頁（平成24年12月30日，ニュー・サイエンス社，東京都港区）
- ⑤ 「宮城県の土偶（8）」『第10回土偶研究会 奈良大会資料』129～136頁 土偶研究会（平成25年1月11日，青森県青森市）
- ⑥ 「宮城県気仙沼市前浜貝塚の学際的研究-東北地方における縄文時代の葬制-」『Saito Ho-on Ka i Museum of Natural History Research Bulletin』N0.77 (separate volume) 財団法人斎藤報恩会（平成25年3月29日，宮城県仙台市）（須藤隆氏・百々幸雄氏・五十嵐由里子氏・安達登氏・西本豊弘氏・金憲爽氏・小林正史氏・早瀬亮介氏と共著）
- ⑦ 「宮城県登米市糠塚貝塚出土の北陸系土器」『興野義一 著書集 時を語る』279～286頁（平成25年3月30日，丸善仙台出版サービスセンター，宮城県仙台市）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「縄文時代における古津波堆積層」平成24年度宮城県考古学会総会・研究発表会（特集「宮城県における歴史地震・津波災害-考古学的検討を今後より深めるための第一歩」）宮城県考古学会（平成24年5月20日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ② 「縄文・弥生時代における社会・文化変動-Ts0（東日本大震災）からの予察-」日本考古学協会第78回総会・研究発表会（平成24年5月26日，立正大学，東京都品川区）
- ③ 「縄文時代の津波・火山噴火・土石流をさぐる」第1回公開現地調査 宮城県考古学会縄文部会（平成25年3月24日，宮城県石巻市）

【調査協力】

- ① 「蔵王町谷地遺跡出土土器」蔵王町教育委員会
- ② 「仙台市博物館所蔵蔵王町下別当遺跡双口人面土器」仙台市博物館 竹田幸司氏
- ③ 「東北地方における古津波堆積層出土遺物」北海道大学名誉教授 平川一臣氏
- ④ 「フィンランド国立博物館収蔵角田文衛氏寄贈コレクション」国立民族学博物館「在外資料の調査研究」

【他機関からの委嘱】

宮城県気仙沼市前浜貝塚の研究（斎藤報恩会学術助成研究） 研究代表
 考古学研究会全国委員 日本考古学協会『日本考古学』査読委員

菊地逸夫（上席主任研究員）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「縄文土器づくり」平成24年度仙台市縄文の森広場 ボランティア育成講座（平成24年9月2日，仙台市縄文の森広場，宮城県仙台市）
- ② 「郷土史講座『白石市』」白石市教育委員会（平成24年11月5日，白石市中央公民館，宮城県白石市）

村上一馬（主任研究員）

【執筆活動】

- ① 「人馬を喰う狼，狼を獲る人びとー『盛岡藩家老席日記 蔵書』からー」『東北歴史博物館研究紀要』第14号 10～28頁 東北歴史博物館（平成25年3月22日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「天保の飢饉による被害とその回復ー近世盛岡藩と仙台藩の史料から」独立行政法人 日本学術振興会平成24年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）奨励研究（平成24年7月30～8月1日，10月27～29日，11月14～16日，2月6～8日）
- ② 「八戸藩における猟師の記録調査ー仙台藩の猟師との比較検討からー」公益財団法人 カメイ社会教育振興財団 平成24年度助成（分類番号A-4）（平成25年2月15～18日，3月14～17日）

【調査協力】

- ① 「環境動態を視点とした地域社会と集落形成に関する総合的研究」私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成24～28年度）東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科教授 田口洋美氏

佐藤憲幸（主任研究員）

【執筆活動】

- ① 「興野コレクションの土偶②ー嘉倉貝塚・倉崎貝塚ー」『東北歴史博物館研究紀要』第14号 1～9頁 東北歴史博物館（平成25年3月22日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「縄文時代の東北」宮城県仙台第一高等学校 平成24年度SSH合同巡検ガイダンス（平成24年5月31日，宮城県仙台第一高等学校，宮城県仙台市）
- ② 「東日本大震災からの博物館復興のプロセス」新潟県博物館協議会「学芸員等職員研修会」（平成24年11月14日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

【他機関からの委嘱】

国立歴史民俗博物館 連携研究「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」（代表 国立歴史民俗博物館 小池淳一氏）（平成24年度～26年度）共同研究員

政次 浩（副主任研究員）

【執筆活動】

- ① 「宮城・小松観音像についてー地域博物館の実践報告とともにー」『論集・東洋日本美術史と現場ー見つめる・守る・伝える』357～370頁 『論集・東洋日本美術史と現場』編集委員会（平成24年5月15日，竹林舎，東京都文京区）
- ② 「みちのくの仏像」『別冊太陽 みちのくの仏像 東北のカミとなった仏たち（日本のこころ200）』頁 大矢邦宣監修・藤森武写真（平成24年10月20日，平凡社，東京都千代田区）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「円仁と東北」天台宗東京教区 教学講座（平成24年5月17日，天王寺，東京都台東区）

【調査協力】

- ① 調査研究事業「中世後期東国における地域信仰の拠点的な寺院に関する調査研究」（平成24年度）
福島県立博物館
- ② 企画展「会津の寺宝」展示指導（平成24年度）福島県立博物館

【他機関からの委嘱】

岩手県文化財保護審議委員（平成24～25年度）

塩田達也（研究員）**【研究発表・講座・講演など】**

- ① 「被災博物館等施設の修復及び機能再生のための広域連携について」パネリスト 岩手県博物館等連絡協議会・（財）日本博物館協会・東北地区博物館協会 「平成24年度日本博物館協会東北支部フォーラム」（平成24年9月20日，サンセール盛岡，岩手県盛岡市）
- ② 「奥州探題大崎氏と家臣団」大崎生涯学習センター パレット歴史講座第2回（平成24年10月25日，パレットおおさき，宮城県大崎市）

【他機関からの委嘱】

米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

籠橋俊光（研究員）**【執筆活動】**

- ① 『近世藩領の地域社会と行政』（平成24年5月，清文堂出版，大阪市中央区）
- ② 「仙台藩の山守について－畠山家文書・山守関係文書における『御印判』－」池 亨・遠藤ゆり子編『産金村落と奥州の地域社会－近世前期の仙台藩を中心に－』55～103頁（平成24年10月，岩田書院，東京都世田谷区）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「3.11から心の復興へ～いまミュージアムにできることは？～」宮城学院女子大学2012年度学芸員課程シンポジウム（平成24年7月14日，宮城学院女子大学，宮城県仙台市）
- ② 「仙台藩における松島」平成24年度みやぎ県民大学 生涯学習活用出前講座 「歴史探訪 ～郷土の歴史を訪ねて～」（平成24年8月7日，松島町中央公民館，宮城県宮城郡松島町）
- ③ 「郷土史講座『白石市』」白石市教育委員会（平成24年11月19日，白石市中央公民館，宮城県白石市）

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・文書・美術工芸・建築・歴史の各資料分野にわたって、7万件を越える実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多くの部分を占めており、また文書資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリントの形態で約6万9千件を収蔵している。

(2) 新収集資料

寄贈資料

資 料 名	数 量	寄 贈 者(敬称略)
牛頭天王信仰関係資料	121	篠田 安司(仙 台 市)
唐箕	1	佐々木哲男(利 府 町)
トランク・着せ替え紙人形	33	下山 常恵(仙 台 市)
行李	1	伊藤 昌光(岩 沼 市)
気仙沼市唐桑町大沢地区所在貝塚出土人骨	1	高橋 多吉(登 米 市)
カマ神	1	千葉 哲史(仙 台 市)
蓄音機・壁掛電話機ほか	261	今津 修(多賀城市)
書籍・人形・ソノシートほか	112	下山たけよ(仙 台 市)
白黒テレビほか	18	浜田しみ子(仙 台 市)
南山古梁ほか墨蹟, 絵画・書跡	22	渡部 伸(涌 谷 町)
火縄銃・文書類など	369	瀬川 洋(美 里 町)
尋常小学国語読本ほか	2	三浦 孝一(美 里 町)

(3) 資料の修復

震災によって破損した資料のうち、考古資料(土器)130点、石巻市文化センター寄託資料(掛け軸等)40点の修復を行った。また、再表具や紐類の交換などが必要な絵画資料18点の修理と、継続的に実施している石母田家文書44点の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入れ・登録した寄贈図書資料は2,201点、購入図書資料は103点、合計2,304点である。

当館の所蔵している図書資料の総数は約10万点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史(誌)・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,000点を3階の図書情報室に開架式で配架している。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、33件813点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考 古	民 俗	文 書	美術工芸	建 築	歴 史	合 計
件数	29	2	0	2	0	1	34件
点数	614	69	0	8	0	128	819点

また、実物資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用の申し込みは89件を数えた。その内容は、歴史図書が36件、展示パネル及び展示解説書が20件、自治体史及び報告書等が11件、教科書等の教材が7件、その他が15件である。

利用された写真資料は268点。その内容は、考古資料が126点、美術工芸資料が102点、民俗資料が21点、歴史資料が14点、その他が5点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については、「図書情報室」の項、12～13頁を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調（温度=夏季24～26℃，冬季20～22℃，湿度=収蔵・展示物に合わせ45～65%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸，酢酸，アンモニア，ホルムアルデヒド等8種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部を表1に示した。いずれも基準値より著しく小さく、対象成分については問題ないことが確認された。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2012年11月19日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	1.7	0.8	0.8	0.7	1.1	1.0	1.1	1.1	1.2	3.5	1.4	0.7	5 ^{※1}
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
ギ酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.0	ND	10 ^{※1}
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.0	2.0	ND	50 ^{※1}
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 ^{※2}
ホルムアルデヒド	3	2	2	2	2	2	1	1	1	2	4	3	48 ^{※1}
アセトアルデヒド	2	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	1	10 ^{※1}

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61, 2011), ※2 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回, 文化財加害生物調査, 浮遊菌調査, 塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し, 総合的害虫防除管理(IPM)の観点から, データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として, 落下菌測定, 付着菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫, カビ, 浮遊菌等の駆除については, 当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており, 今年度は, 旧大衡役場前遺跡, 多賀城跡等出土の建築部材, 井戸枠, 木簡など木製品 135 点。山王遺跡, 清水遺跡, 明神脇遺跡, 二本松遺跡, 炭釜横穴古墳等出土の刀子, 鉄鏃, 銭貨, 鉄刀など金属製品 77 点(欠番 4 点除く)などについて保存処理を行った。処理方法を表2・3にまとめた。

表2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後, 残存塩を水洗除去。
PEG含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして, 遺物の状態に応じて, 50~100%溶液を含浸させたところに取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄, 水分を払拭後, -30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し, 資料に適した処理条件を模索中。
後処理	エタノール洗浄や温風融解により, 表面に析出したPEGを除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系・シアノアクリレート系・エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し, 欠損部分の必要箇所にはパテを充填し, 充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、超音波研磨装置、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。
脱 塩	高温高圧法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約2.1気圧で1時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、イオンクロマトグラフィーで定量(東北芸術工科大学)し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノールおよびエタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥。
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン25%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥。(この処理を2～3回反復)。
接合・修復	シアノアクリレート系・エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保 管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

② その他の保存処理・調査協力

宮城県被災文化財等保全連絡会議や文化庁「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)」の活動として、被災資料の応急処置・保管、環境調査などを行った(詳細は「VI 東日本大震災後の対応」の頁、40～42頁を参照されたい)。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表4のとおり。

表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力

多賀城市教育委員会	新田遺跡出土金属製品の脱塩処理(30点)
瑞 巖 寺	伊達政宗甲冑椅像のX線調査(1件)
山元町教育委員会	平成24年度常磐自動車道建設工事に伴う中筋遺跡発掘調査に係る土層剥ぎ取り処理(2件)
仙台市教育委員会	仙台市龍寶寺環境調査
秋田市教育委員会	秋田城跡出土金属製品のクリーニング(11点)
瑞 巖 寺	本堂彫刻・館蔵資料(欄間、軸物等)のくん蒸処理(25点)

VI 東日本大震災後の対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、昨年度から継続して石巻文化センターの毛利コレクションや文書資料、民俗資料などを中心に数万点を一時保管している。また、「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局としての運営、被災資料の救出、県内一時保管施設の環境調査、被災館にかわっての資料修理、修理支援、被災地支援のための展示や体験教室など様々な活動を実施した。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 救出

南三陸町ひころの里展示室は、地震により資料にも被害が及んでいた。そこで、平成24年6月12日の現地調査の後、7月11日に職員5名を派遣して、被災資料の搬出作業を行った。

② 一時保管

一時保管資料については、その多くを別館の浮島収蔵庫にて保管しているが、保存科学担当職員が定期的に巡回して環境管理を行い、さらに6月から10月にかけては、全学芸職員が当番制を敷き、除湿器の稼働、温湿度のチェックを毎日行った。また、個別資料の状態チェックや調書作成、記録保存等についても保存科学担当職員や専門学芸員が行っている。

なお、今年度新たに受け入れた資料については、以下のものがある。
石巻文化センター考古資料100箱、石巻市教育委員会稲井収蔵庫考古資料40箱、気仙沼市 当世具足（個人所蔵）1領、南三陸町ひころの里展示室掛軸10幅、書状1通、地図1鋪。

③ 環境調査

地震、津波による被害を受けた県内の収蔵施設について、現地で収蔵環境等の調査を行った。
[南三陸町入谷郷土伝承館] 6月12日に職員3人を派遣。簡易燻蒸による虫害処置と付着菌調査を行った。

[岩沼市下野郷学習館] 5月15日に職員3人を派遣。資料及び環境のコンディションチェックを行った。

[岩沼市ふるさと展示室] 5月15日に職員3人を派遣。TVOC等の調査を行った。

[石巻市旧石巻市立湊第二小学校] 石巻市被災資料の仮設収蔵庫として使用されることとなり、改修工事に先立ち業者に委託して環境調査を行った。

④ 被災館にかわっての資料修理

石巻市文化センター寄託資料（掛軸等）40点、女川町所蔵の吉田初三郎制作の女川港鳥瞰図1点について、被災館にかわって修理を実施した。

⑤ 被災地支援活動（体験教室）

11月6日、南三陸町において、かつて砂金の産地であった郷土の歴史の理解を深め、地域の誇りを再認識してもらう事を意図し、小学生向けの砂金取り体験を実施した。伊里前小学校と名足小学

校の生徒や関係者約 50 人が参加した。

⑥ 活動紹介展示

復興支援活動への館の取り組みとともに、県内被災文化財の現状に対する理解を深めてもらう事を目的として以下のとおり、パネル展を開催した。

『被災文化財復興への足音Ⅰ—文化財レスキュー活動の報告—』

- (ア) 平成 24 年 4 月 28 日～ 6 月 17 日（東北歴史博物館）
- (イ) 平成 24 年 10 月 1 日～ 12 日（宮城県庁1階県民ロビー）
- (ウ) 平成 25 年 1 月 16 日～ 2 月 3 日（東北歴史博物館）

『被災文化財復興への足音Ⅱ—救出，そして修理への歩み—』

- (ア) 平成 25 年 2 月 5 日～ 3 月 3 日（東北歴史博物館）

(2) 宮城県被災文化財等保全連絡会議の運営・活動

宮城県被災文化財等保全連絡会議（以下 連絡会議）は、行政や組織の枠組みを超え、文化財レスキュー事業に関係する機関が連携、協働し、被災文化財等の保全管理等を目的として平成 23 年度 10 月 21 日に組織された。連絡会議で当館は代表幹事兼事務局を務めており、調整役として、他館との連携を図りながら、資料救出、応急処置、修理支援、環境調査、情報公開（巡回展）等の諸活動にあたった。連絡会議の活動のうち、当館が他館と連携によって実施した活動は以下のとおりである。

① 全体会議・幹事会

情報交換と被災資料に関する各種案件を協議するため、3 回の全体会議と 5 回の幹事会を開催した。

【全体会議】

- (ア) 平成 24 年 6 月 6 日：東北歴史博物館
- (イ) 平成 24 年 9 月 26 日：東北歴史博物館
- (ウ) 平成 25 年 3 月 13 日：東北歴史博物館

【幹事会】

- (ア) 平成 24 年 4 月 25 日：宮城県美術館
- (イ) 平成 24 年 5 月 23 日：仙台市博物館
- (ウ) 平成 24 年 7 月 4 日：宮城県美術館
- (エ) 平成 24 年 8 月 22 日：仙台市博物館
- (オ) 平成 25 年 2 月 20 日：仙台市博物館

② 修理支援

被災資料等の修理に際し、専門的知識を必要とする案件については、幹事館を中心に各分野の担当館で修理仕様等の検討及び回答を行った。当館は歴史・民俗・考古・保存科学分野を担当し、以下の案件に対応した。

- (ア) 東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館考古資料
- (イ) 多賀城市埋蔵文化財センター歴史資料等
- (ウ) 白石市教育委員会考古資料等
- (エ) 石巻市石巻文化センター阿部家歴史資料等
- (オ) 亘理町立郷土資料館歴史資料

これらのうち (ウ) (エ) (オ) については、文化財保存修復学会に修理設計等のための調査を依頼した。

④ 応急処置

(ア) 岩沼市水損文書資料等のスクウェルチドライイング法による応急処置とワークショップ

平成 24 年 7 月 3・4 日

[谷村博美氏 岩沼市教育委員会 気仙沼市教育委員会 東北歴史博物館]

(イ) 東松島市薬師堂仏像・神像等の脱落部材接着等

平成 24 年 10 月 22～24 日

[東京文化財研究所 明珍素也氏 東松島市教育委員会 東北歴史博物館]

(ウ) 石巻市長谷寺仏像の脱落部材接着等

平成 24 年 10 月 24 日

[東京文化財研究所 明珍素也氏 石巻市教育委員会 宮城県文化財保護課
東北歴史博物館]

(エ) 石巻市雄勝硯伝統産業会館資料の現地調査，リスト・調書作成，脱酸素封入作業

平成 24 年 10 月 17 日，11 月 27 日，12 月 6 日，平成 25 年 1 月 17・18 日

[筑波大学 宮城県美術館 仙台市博物館 宮城県文化財保護課 東北学院大学
東北歴史博物館 他]

⑤ 巡回展示

連絡会議の取り組みや，被災した地域の文化財に対し，全国からの多くの支援が寄せられていることを被災地の方々に知ってもらう事を目的として，パネル，映像，実物資料による巡回展『救え！故郷の証—つながれ！MIYAGI—』を開催した。

【会場と開催期間】

(ア) 東松島市奥松島縄文村歴史資料館（平成 24 年 10 月 18 日～11 月 4 日）

(イ) 仙台市せんだいメディアテーク（平成 24 年 11 月 6 日～8 日）

(ウ) 気仙沼市役所ワンテン庁舎ロビー（平成 24 年 11 月 16 日～28 日）

(エ) 岩沼市ふるさと展示室（平成 24 年 12 月 4 日～平成 25 年 1 月 13 日）

(オ) 宮城県庁1階県民ロビー（平成 25 年 3 月 4 日～3 月 15 日）

2 宮城県復興支援調査への協力

宮城県教育委員会文化財保護課が行う東日本大震災に伴う復興支援調査に対して，一年間を通し 2 人の職員が協力にあたった。担当者，担当遺跡などは下記のとおりである。

担当者	担当遺跡
菊地逸夫	(市町村協力)登米市沼崎山遺跡 (復興道路常磐道)山元町涌沢遺跡 上宮前北遺跡 石巻市葦塚貝塚
柳澤和明	(復興道路・三陸自動車道 4 車線化) 多賀城市山王遺跡多賀前地区

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

平成24年12月

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、今後の当館の進むべきあり方を検討し、この度、中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定いたしました。

目標は、平成25年度から平成29年度までの5年間を中期目標と、30年度以降については長期目標と見なしておりますが、24年度中に着手できるものについては、遅滞なく実行してまいります。なお、本計画は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり、その後に県の財政計画の変更や組織再編などにより大きな変化が生じたときは、計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

また、本計画の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど、PDCAサイクルの考え方にに基づき、的確な進行管理を行います。

I 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、震災からの復興という新たな使命を加えた9つの活動方針を設定し、当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。また、利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

2 教育普及

多様で親しみやすく、参加しやすくなる教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

3 調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し、その成果を積極的に展示公開します。また、他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

4 資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

5 情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また、インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。

6 県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また、博物館への県民参加を、積極的に推進します。

7 施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また、障害者等の方々安心して利用できる環境を整えます。

8 組織・人員

組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

9 東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし、その推進に努めます。また、震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し、さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。

II 目標

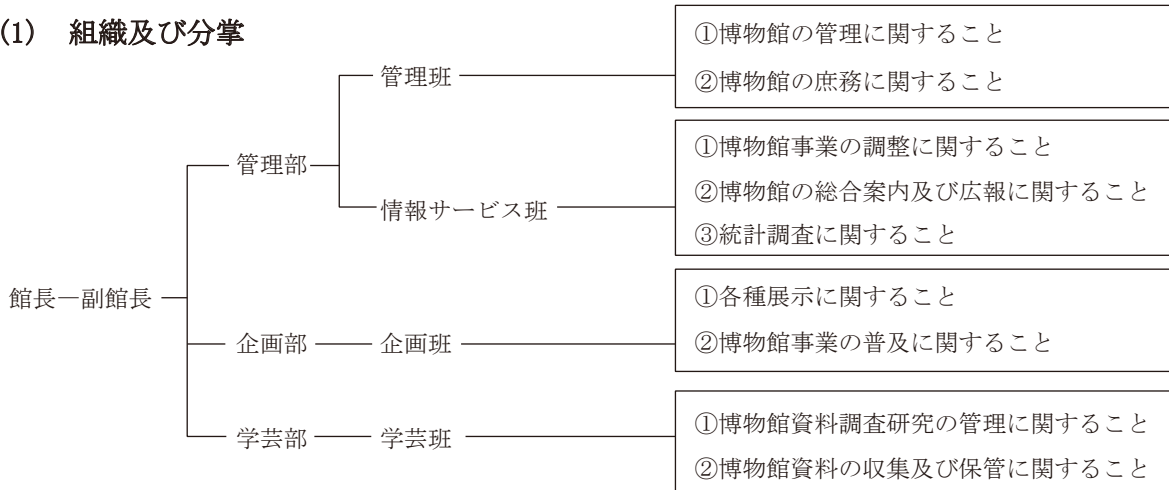
No.	目標項目	実施区分								
		No.	達成目標	個別取組(事業名)	重点	短期	中期	長期		
1	常設展示・企画展示	(1)	総合展示室のリニューアルを目指します。	1	総合展示室リニューアル		■	■	■	
				2	新出資料展示促進			■	■	■
				3	テーマ展示室・映像展示室活性化		■	■	■	
		(2)	魅力的な展示企画・運営の充実を図ります。	4	魅力ある特別展開催	○	■	■	■	
				5	展示技術向上		■	■	■	
				6	大規模巡回展の誘致	○		■	■	
2	教育普及	(1)	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者のニーズや興味関心をつかみながら、質的な充実を目指します。	7	各種講座・教室や体験イベントの充実	○	■	■		
				8	小学生向けの総合展示室活用			■		
				9	今野家住宅活性化		■	■		
		(2)	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	10	学習シート活用			■		
				11	小学校向け学校団体利用展示			■	■	
				12	小学校利用促進			■	■	
3	調査・研究	(1)	研究テーマや目的をより明確化し、評価を行う体制を整えます。展示や教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。	13	研究テーマ・目的の明確化、評価体制整備		■	■		
				14	展示・教育普及・博物館運営等博物館学的研究の推進		■	■	■	
				15	調査研究予算確保に向けた外部資金導入		■	■	■	
		(2)	調査研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。	16	県立博物館としての指導・支援活動		■	■	■	
				17	東北関連テーマ・収蔵資料の調査研究推進		■	■	■	
				18	東北関連テーマ・収蔵資料の調査研究を企画展示や教育普及事業とリンクしたものとします。		■	■	■	
4	資料の収集と保管・活用	(1)	各分野ごとに今後の資料収集計画を再構築し、計画的な収集を行います。	18	各分野毎の資料収集計画再構築		■	■		
				19	あらたな収蔵施設、スペースの確保・拡充		■	■		
				20	収蔵資料の整理・データベース化	○	■	■	■	
		(2)	収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の公開を推進します。	21	収蔵資料の公開事業	○	■	■	■	
				22	分かりやすいアクセス情報提供(道路表示等の現況調査)		■	■		
				23	分かりやすいアクセス情報提供(案内マップの新規作成)		■	■		
5	情報の発信	(1)	分かりやすいアクセス情報の提供を図ります。	24	分かりやすいアクセス情報提供(国府多賀城駅・観光案内所との連携強化)			■		
				25	多賀城市及び近隣市町との連携強化(観光行政等との連携)			■	■	
				26	多賀城市及び近隣市町との連携強化(教育機関との連携)		■	■	■	
		(2)	館内検討組織を立ち上げ、宮城県の施設であることを強調しながら、多賀城市及び近隣市町との連携強化を図ります。	27	多賀城市及び近隣市町との連携強化(民間企業等との連携)			■	■	
				28	館のイメージキャラクターやロゴの検討を行います。			■	■	
				29	現行システム・手法の検証、新たな広報の検討、広報先の開拓・手段の拡充	○	■	■	■	
(3)	広報効果の検証を行います。	30	広報効果検証			■	■			
		31	マスコミ等への情報提供強化、広報先の拡充		■	■	■			
		32	ホームページの充実を図ります。		■	■	■			
(3)	電子メールを活用した事業の促進を図ります。	33	電子メール活用促進		■	■	■			

No.	目標項目				実施区分				
		No.	達成目標	No.	個別取組(事業名)	重点	短期	中期	長期
6	県民参加	(1)	利用者のニーズの把握に努めます。	34	利用者ニーズの把握方法検討・検証		→		
			利用者のニーズへの対応を図ります。	35	対応策や事業の検討			→	
		(2)	館内ボランティア業務の検討を行います。	36	館内ボランティア業務の再検討・研修の充実			→	
			利用者の交流と人材活用に取り組みます。	37	当館利用者交流と人材活用の検討			→	
			博物館友の会の充実を図ります。	38	博物館友の会組織体制の充実、会員増を目指す広報の強化、事業充実、相互連携	○		→	→
			学校単位での利用の促進を図ります。	39	大学等学校単位の利用促進			→	→
7	施設の整備・管理	(1)	検討組織を立ち上げ、現状の再検証と館としての改善を、トータル的に検討実施していきます。	40	施設設備整備計画策定			→	
				41	館内外案内表示板整備		→		
				42	映像機器更新		→		
				43	古民家の維持管理		→		
		(2)	博物館資料の適切な保管環境の維持管理に努めます。	44	博物館資料保管環境維持		→		
			障害者等の方々への対応が適切に行われるよう努めていきます。	45	障害者対応再検証、研修会の実施			→	
		障害者対応設備の充実を図られるよう努めます。	46	障害者対応施設設備・整備			→		
8	組織・人員	(1)	検討組織を立ち上げ、現状の組織運営の再検証を行います。	47	現行組織体制の再検証			→	
9	東日本大震災対応	(1)	県立博物館として、県内の文化財のレスキュー活動をリードし、その推進に努めます。	48	被災資料の救出・保全・修理	○	→		
				49	レスキュー活動の情報公開	○	→		
				50	被災地支援活動	○	→		
				51	他機関との連携・協働	○	→		
		(2)	復興祈念の展示を開催し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。	52	特別展「神々への祈り」開催		→		
				53	特別展「美しき東北の街並みー鳥のまなざし・吉田初三郎の世界ー」開催		→		
				54	特別展「神さま仏さまの復興」開催		→		
				55	特別展「東日本大震災復興祈念 人に寄り添う みちのくの観音さま」開催		→		
		(3)	震災と復興の歴史及び被災した有形文化財や民俗芸能等の無形文化財の現状や復興の様子など、震災と被災文化財に関する調査・研究を進め、展示や映像として公開します。	56	震災の歴史に関する調査・研究		→		→
57	被災文化財に関する調査・研究				→		→		

Ⅷ 運営

1 組織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職名		氏名	備考	
館長		今泉 隆雄	非常勤	
副館長		中條 清		
		真山 悟	非常勤	
管理部	管理部長	山口 幸子	(兼)多賀城跡調査研究所	
	管理班	次長(班長)	大森 良和	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	安藤 光明	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	阿部 博徳	(兼)多賀城跡調査研究所
		主事	小野寺 愛	(兼)多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	次長(班長)	片倉 まつみ	
		主任研究員	遠藤 孝	(兼)企画部企画班
		研究員	玉田 典子	(兼)企画部企画班
	企画部	企画部長	笠原 信男	
企画班		上席主任研究員(班長)	須賀 正美	
		上席主任研究員	相原 淳一	
		上席主任研究員	菊地 逸夫	
		主任研究員	立花 和幸	
		主任研究員	村上一馬	
		主任研究員	遠藤 孝	(兼)管理部情報サービス班
		主任研究員	齋藤 賢之	
		研究員	籠橋 俊光	
		研究員	千葉 直樹	
		学芸員	大久保 春野	

		研究員	玉田典子	(兼)管理部情報サービス班
		研究員	阿部博志	
学芸部	学芸部長		山田晃弘	
	学芸班	主任研究員(班長)	佐藤憲幸	
		上席主任研究員	及川規	
		上席主任研究員	柳澤和明	
		主任研究員	三好壯明	(本務)多賀城跡調査研究所
		副主任研究員	佐藤和彦	
		副主任研究員	政次浩	
		研究員	塩田達也	
		学芸員	滑川敦子	
	研究員	手塚均		

(3) 解説員(非常勤職員)

氏名	備考
江口蓉子	～平成24年8月31日
高橋由里子	～平成25年3月31日
越後春美	～平成25年3月31日
小田嶋くるみ	～平成25年3月31日
板橋唯	～平成25年3月31日
阿部沙斗加	
鈴木育枝	

氏名	備考
市村藍子	
関口麻穂	
金田明日香	
濱畑彩英	平成24年4月1日～
阿部麗香	平成24年4月1日～
島温子	平成24年8月1日～

2 予算

項目	金額(千円)
管理経費	223,967
企画展示費	21,204
教育普及費	1,204
資料管理費	4,554
調査研究費	1,274
計	252,203

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 平成24年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：平成25年2月7日（木）午後1時30分～午後3時30分

場 所：東北歴史博物館 大会議室

議 題：(1) 平成24年度東北歴史博物館の事業報告
(2) 平成25年度東北歴史博物館の事業計画
(3) その他

出席委員：大平 聡 菊池 すみ子 千葉 宗久 寺澤 正志
西川 善久 平川 新

(※須藤 由子委員 大矢 邦宣委員 長岡 由美子委員は欠席)

(2) 平成24年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

開催日時：平成25年3月7日（木）午後1時30分～午後3時

場 所：東北歴史博物館 小会議室

議 題：(1) 平成24年度寄附・寄託を受けた資料について
(2) 平成24年度移管資料について
(3) 宮城県図書館所蔵の文化財資料等について
(4) その他

出席委員：岡田 清一 佐藤 憲一 政岡 伸洋

(※長岡 龍作委員 柳田 俊雄委員は欠席)

4 友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要、かつ、多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、当館では、より広く県民に開かれた博物館を目指すため、長年の念願だった友の会を設立した。


この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初平成23年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け、1年間の延期を余儀なくされ、平成24年4月27日、設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は、普通会員、学生会員、家族会員、賛助会員で構成され、今年度の会員数は291会員、406人であった。役員は会長1、副会長2、幹事8、監事2人の13人で右記のとおりである。

会 長	真壁 雄一
副 会 長	菊田 貞吾, 堀川 邦雄
幹 事	笠原 弘邦, 宮村 南峨生, 熊谷 征也, 熊坂 輝男, 岡田 祐一, 小林 廣, 柴田 十一夫, 笠原 信男
監 事	信太 政志, 渋谷 満

(3) 今年度の主な活動

実施日	活動内容	参加人数(人)
4月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「神々への祈り」内覧会 ・設立総会 ・記念講演会「多賀城の保護と活用の歩み」 (講師：元東北歴史博物館長 進藤 秋輝氏) 	75
7月 1日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・会誌「友の会だより」第1号発行 	
7月 6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「家族でおでかけ」内覧会 	15
7月29日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員限定歴史講座「世界遺産平泉の構成資産について」 (講師：平泉文化遺産センター副所長 千葉 信胤氏) 	46
8月 5日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み子ども歴史教室「旅のはきものワラジを知ろう」 (講師：東北歴史博物館上席主任研究員 相原淳一) 	13
9月29日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り研修会「世界遺産平泉を巡る」中尊寺，平泉文化遺産センター， 観自在王院跡，無量光院跡 他 	51
10月 5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「みちのく鬼めぐり」内覧会 	43
10月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘現場見学会「多賀城跡(五万崎)」 (講師：宮城県多賀城跡調査研究所技師 廣谷 和也氏) 	57
11月 4日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・会誌「友の会だより」第2号発行 	
11月24日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員限定歴史講座「中世の多賀城」 (講師：多賀城市教育委員会文化財課課長補佐 千葉孝弥氏) 	60
12月 8日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館バックヤードツアー (講師：東北歴史博物館上席主任研究員 及川 規)  <p style="text-align: center;">保存処理剤の説明をする及川上席主任研究員</p>	23
3月23日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・会誌「友の会だより」第3号発行 	

IX 平成24年度博物館日誌抄

年 月 日	出来事
平成24年 4月24日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－仙台四大画家を中心として－」(～6/10)
4月27日 土	東日本大震災復興祈念特別展「神々への祈り－神の若がえりとところの再生－」開幕(～6/17) パネル展「被災文化財復興への足音－文化財レスキュー活動の報告－」開幕(～6/17)
4月28日 日	特別展記念講演会 第1回「伊勢の神宮－永遠への祈りと智恵－」
5月 3日 木	特別展記念講演会 第2回「出雲のこころ」
5月 5日 土	こどもの日(常設展無料観覧日)
5月12日 土	国際博物館の日関連行事「わくわく春の体験見本市 2012」(常設展無料観覧日)
5月19日 土	特別展記念講演会 第3回「鹽竈神社と御遷宮」
6月 3日 日	特別展記念講演会 第4回「鴨神道とその美－平成27年, 第34回式年遷宮を迎えて－」
6月 5日 火	宮城県博物館等連絡協議会 総会・第1回研修会
6月 6日 水	第1回 宮城県被災文化財等保全連絡会議
6月12日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－梅関と江稼圃－」開幕(～7/29)
7月 7日 土	特別展「家族でおでかけ～夏休みのおもいで～」開幕(～9/9)
7月18日 水	博物館実習(～7/24)
7月29日 日	特別展記念講演会「東北の鉄道と家族旅行」
7月31日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－東東洋の屏風－」開幕(～9/17)
8月 3日 金	博物館活用講座
8月11日 土	今野家の盆棚飾り(～8/19)
9月17日 月	敬老の日(常設展無料観覧日)
9月19日 水	テーマ展示第3室「高僧たちの墨蹟－雲居さんと白隠さん」開幕(～11/4)
9月26日 水	第2回 宮城県被災文化財等保全連絡会議
10月 2日 火	テーマ展示第1室「楠本コレクション 縄文土器」開幕(～H25 3/10) テーマ展示第2室「杉山コレクション アイヌ民族資料・刀装具」開幕(～H25 9/29)
10月 6日 日	特別展「みちのく鬼めぐり」開幕(～12/2)
10月 7日 日	「民話にふれよう－囲炉裏端での民話－」
10月13日 土	「秋の見覚－まるかじり博物館 2012－」(開館記念日・常設展無料観覧日)
10月20日 土	信仰関係文化財と地域に関わる講演会「高僧の墨蹟－雲居と白隠－」
11月 3日 土	文化の日(常設展無料観覧日)
11月 4日 日	「民話をおぼえて話してみよう」第1回練習会
11月 6日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書－金山関係資料－」開幕(～12/24)
11月11日 日	特別展記念講演会「東北の鬼－津軽・鬼神社の鬼をめぐって」 「民話をおぼえて話してみよう」第2回練習会
11月18日 日	「民話をおぼえて話してみよう」第3回練習会(遠野研修会)
11月25日 日	「民話をおぼえて話してみよう」第4回練習会・発表会
12月26日 土	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－新春を迎えて－」開幕(～2/11)
平成25年 1月 5日 木	今野家住宅の正月飾り(～1/20)
1月12日 土	「民話について考えよう～講演会と民話を聞くひととき～」 パネル展「被災文化財復興への足音－文化財レスキュー活動の報告－」開幕(～2/3)
1月30日 水	宮城県博物館等連絡協議会 第2回研修会
2月 5日 火	パネル展「被災文化財復興への足音Ⅱ－救出, そして修理への歩み－」開幕(～3/3)
2月 7日 木	東北歴史博物館協議会
2月 9日 土	「冬も元気にはくぶつかん! 2013」(常設展無料観覧日)
2月13日 水	館内設備修繕等のため臨時休館日(～2/21)
2月21日 木	ハロン消火設備操作講習会・救命救急講習会
2月22日 金	テーマ展示第3室「東北の古文書－宮城に残る白河文書－」開幕(～3/24)
3月 7日 木	東北歴史博物館協議会資料収集専門部会
3月13日 水	第3回 宮城県被災文化財等保全連絡会議
3月20日 水	南部神楽上演会
3月26日 日	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－多彩な画題－」開幕(～5/6)

X 資料

1 入館者統計

表1 入館者数 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
300	小・中学生	754	71(2)	825	4,383	12,884(285)	17,267	18,092(287)	38.9	82,346	128,888
	高 校 生	84	1(0)	85	200	228(13)	428	513(13)	1.1		
	一 般	19,485	2,751(86)	22,236	4,960	741(40)	5,701	27,937(126)	60.0		
	小 計	20,323	2,823(88)	23,146	9,543	13,853(338)	23,396	46,542(426)	100.0		

※ () 内は団体数。 ※無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

※ 高校生団体1の団体数は一般に計上。

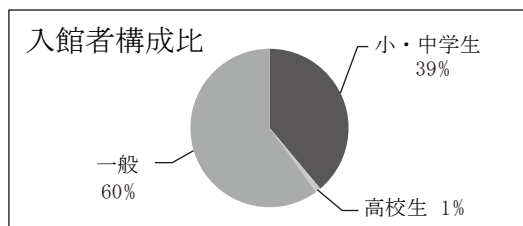


表2 月別入館者数 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(1) 施設観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計 人 数
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
平成23年度合計	280	10,869	5,088(116)	15,957	6,155	8,125(172)	14,280	30,237(288)
平成24年 4月	26	1,176	45(2)	1,221	717	1,212(21)	1,929	3,150(23)
5月	27	2,781	103(3)	2,884	1,291	1,952(46)	3,243	6,127(49)
6月	26	2,657	395(14)	3,052	1,060	4,210(116)	5,270	8,322(130)
7月	26	2,035	405(13)	2,440	1,016	854(31)	1,870	4,310(44)
8月	27	2,975	192(6)	3,167	1,903	214(9)	2,117	5,284(15)
9月	26	1,324	321(9)	1,645	933	2,242(40)	3,175	4,820(49)
10月	26	2,168	453(13)	2,621	743	715(27)	1,458	4,079(40)
11月	26	2,416	674(20)	3,090	456	912(17)	1,368	4,458(37)
12月	24	783	104(2)	887	248	480(11)	728	1,615(13)
平成25年 1月	23	620	0(0)	620	231	713(13)	944	1,564(13)
2月	16	476	41(2)	517	571	337(5)	908	1,425(7)
3月	27	912	90(4)	1,002	374	12(2)	386	1,388(6)
平成24年度合計	300	20,323	2,823(88)	23,146	9,543	13,853(338)	23,396	46,542(426)

※ () は団体数。 ※無料とは、歴史博物館条例第9条に基づくもの。

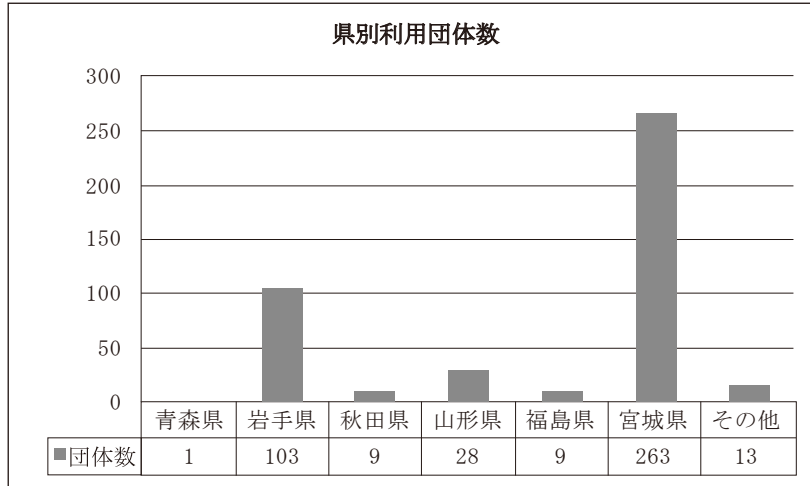
(2) 施設利用者、講座・催事等参加者、講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講堂等 使用者	合計	入館者総合計 (1)+(2)
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
平成23年度合計	21,175	3,604	21,018	7,852	6,102	59,751	89,988
平成24年 4月	2,301	379	2,322	215	1,267	6,484	9,634
5月	3,148	393	3,690	2,374	983	10,588	16,715
6月	4,400	626	3,571	823	980	10,400	18,722
7月	2,151	537	2,210	973	450	6,321	10,631
8月	2,063	639	2,794	1,209	955	7,660	12,944
9月	3,207	508	2,966	673	252	7,606	12,426
10月	1,718	490	2,802	6,283	644	11,937	16,016
11月	1,579	482	2,270	970	1,091	6,392	10,850
12月	1,044	307	896	603	317	3,167	4,782
平成25年 1月	1,099	297	1,418	967	169	3,950	5,514
2月	934	205	940	1,606	448	4,133	5,558
3月	1,132	353	1,012	961	250	3,708	5,096
平成24年度合計	24,776	5,216	26,891	17,657	7,806	82,346	128,888

表3 県別団体数

区分	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合計
小・中学生	65(1)	3,529(96)	374(9)	554(19)	132(4)	8,296(157)	5(1)	12,955(287)
高校生	(0)	(0)	0(0)	0(0)	7(1)	222(12)	0(0)	229(13)
一般	(0)	240(7)	0(0)	282(9)	121(4)	2,450(94)	399(12)	3,792(126)
小計	65(1)	3,769(103)	374(9)	836(28)	260(9)	10,968(263)	404(13)	16,976(426)

※ () は団体数。



2 ホームページアクセス状況

平成 24 年 2 月 1 日から情報システムが更新されたことにより、ホームページもリニューアルを行った。 ※平成 24 年については、平成 24 年 2 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日である。

年	訪問者	延べ訪問者	訪問回	ページ	ヒット
平成 23 年	68,232	167,039	2.45	565,290	6,227,922
平成 24 年	63,335	107,792	1.7	880,452	10,195,431

訪問者：IPアドレスから導かれる訪問者の数。

※ プロバイダによっては、接続のたびにIPアドレスが変わるため、「別のIPアドレス」＝「別のユーザ」とは限らない。

延べ訪問者：実際にアクセスした延べ数。同一IPアドレスで複数回アクセスした場合もカウントされる。

訪問回：各訪問者の平均訪問回数。

閲覧ページ：閲覧されたページ数。

ヒット：ページを表示させるために読み込んだファイル数（HTML、画像等）。検索エンジンなどの自動巡回によるものを除く。

3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終校正 平成 14 年 3 月 27 日 条例第 17 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
 - 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取り消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に

- 限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割
- 九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合
- 2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 減免を受けようとする理由
 - 三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号
 - 四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設
- 3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

- 第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。
- 2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

- 第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けないで施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。
- 2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(委 任)

- 第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定(観覧料に係る部分に限る。)並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

- 2 歴史資料館条例(昭和49年宮城県条例第26号)は、廃止する。

附 則 (平成12年3月28日条例第13号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月27日条例第17号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区 分	観覧料の額（一人一回につき）		
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）		小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常設展示	400円	320円	
特別展示	1,500円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20人以上をいう。

別表第2（第5条、第7条関係）

名 称	使用区分	使用料の額
講 堂	全 日	44,500円
	午 前	16,700円
	午 後	27,800円

備考

- 一 「全日」とは午前9時から午後5時まで、「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時までをいう。
- 二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則（平成11年3月31日 教育委員会規則第19号）

最終改正 平成12年3月31日教育委員会規則第51号

（趣 旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条及び歴史博物館条例（平成11年宮城県条例第2号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事 業）

第2条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

（休館日）

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。

二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）

- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めたときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（開館時間）

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（観覧の手続）

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料免除を受けた者については、この限りではない。

（施設の使用許可）

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別な事情があるとき、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

（使用者の遵守事項）

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項。

（使用料の納入等）

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

（観覧料等の返還）

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料（使用料）返還申請書（様式第5号）を館長に提出するものとする。

（観覧料等の減免）

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（様式第6号）又は使用料減免申請書（様式第7号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、観覧料減免承認書（様式第8号）又は使用料減免承認書（様式第9号）により承認するものとする。

（博物館資料の貸出し）

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書（様式第10号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、博物館資料貸出承認書（様式第11号）により承認する

ものとする。

- 3 博物館資料の貸出期間は、60 日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項。

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委 任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 10 条及び第 11 条の規定は同年 10 月 1 日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

- 2 東北歴史資料館管理規則（昭和 49 年宮城県教育委員会規則第 14 号）は、廃止する。

附 則（平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

様 式（省略）

5 歴史博物館協議会条例（平成 11 年 3 月 12 日条例第 3 号）

最終改正 平成 24 年 3 月 23 日条例第 13 号

(設置)

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

(任命の基準)

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
 - 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

- 第7条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。
- 2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。
 - 3 部会委員は、7人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。
 - 4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。
 - 5 第4条の規定は部会委員について、前2条（第5条第1項を除く。）の規定は部会について準用する。
 - 6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

(委任)

- 第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則**(施行期日)**

- 1 この条例は、公布の日から起算して8月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席1回につき11,600円 6級

附 則（平成17年3月25日条例第14号）**(施行期日)**

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。
- (附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)**
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

別表東北歴史博物館協議会の委員の項中「委員」の下に「及び部会委員」を加える。

附 則（平成24年3月23日条例第6号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50音順）

氏名	職業	分野	任期
大平 聡	宮城学院女子大学教授	学識経験	H23. 9. 1～H25. 8. 31
大矢 邦宣	平泉文化遺産センター館長	社会教育	H23. 9. 1～H25. 8. 31
菊池すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	生涯学習	H23. 9. 1～H25. 8. 31
須藤 由子	仙台市立南吉成中学校校長	学校教育	H23. 9. 1～H25. 8. 31
千葉 宗久	前岩沼市立岩沼西小学校校長	学校教育	H23. 9. 1～H25. 8. 31
長岡由美子	武蔵野美術大学非常勤講師	学識経験	H23. 9. 1～H25. 8. 31
西川 善久	河北新報社常務取締役編集本部長	マスコミ	H23. 9. 1～H25. 8. 31
平川 新	東北大学東北アジア研究センター教授	学識経験	H23. 9. 1～H25. 8. 31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50音順）

氏名	職業	分野	任期
岡田 清一	東北福祉大学教授	中世史	H23. 4. 1～H25. 3. 31
佐藤 憲一	前仙台市博物館長	近世史	H23. 4. 1～H25. 3. 31
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	H23. 4. 1～H25. 3. 31
政岡 伸洋	東北学院大学教授	民俗学	H23. 4. 1～H25. 3. 31
柳田 俊雄	東北大学総合学術博物館館長	考古学	H23. 4. 1～H25. 3. 31

東北歴史博物館平成24年度年報

平成 25 年 5 月 31 日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1
TEL (022) 368-0101 (代)
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>

印刷 有限会社 東北図面工業社
TEL (022) 211-7181 (代)



Trademark of American Soybean Association



古紙配合率70%再生紙を使用しています

この手引きは750部作成し、1部単価174円です。